

議長／これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

去る3日の本会議において可決されました意見書1件につきましては、関係当局に提出し、その実現について強く要請いたしましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の38件を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は西本正俊君、笹原君、渡辺大輔君の順序に願います。

西本正俊君。

西本（正俊）議員／皆さんおはようございます。

自民党福井県議会の西本正俊でございます。

会派を代表し、笹原議員とともに当面の諸課題について質問と提言をさせていただきます。

質問に入る前に、先月末の記録的な大雨により、県内各地で浸水や土砂災害などの被害が発生し、多くの県民が不安な時間を過ごされました。

被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、災害対応や復旧活動に尽力されている関係者の皆様に感謝と敬意を申し上げます。

今回の災害は防災や減災はもとより、本県が抱える様々な課題に着実に対応していくことの重要性を改めて示したものと考えます。

そこでまず、今の福井県政を取り巻く状況について私の思いを申し上げます。

福井県は今、大きな転換期にあります。

北陸新幹線の敦賀開業により、本県は新たな人の流れや経済活動を生み出す時代を迎えました。

一方で人口減少や少子高齢化、深刻な人手不足、地域経済の活力維持、激甚化・頻発化する自然災害への備えなど、県民生活に直結する課題は山積をいたしております。

また、国際情勢やエネルギーを取り巻く環境も大きく変化をしています。

こうした中、県政に求められているのは将来への展望を描くだけでなく、県民の暮らしを守り、地域の活力を維持しながら福井の未来を切り開く取組を着実に進めることであります。

私たち自民党福井県議会は、先人が築いてきた福井の礎を受け継ぎながら、次の世代のため、よりよい福井を築いていく決意であります。

そのためには県民の声を真摯に受け止め、国や市町と連携しながらオール福井で課題解決に取り組むことが重要であります。

そして何より県民の皆様に福井に住んでよかった、この福井で頑張っていきたいと思っただけの県政を実現することが私たちの責任であります。

福井の未来を誰かに任せるのではなく、私たちの自身の手で切り開いていく、その覚悟が今問われているのだと思います。

こういった思いを知事とも共有し、明確で誠実な答弁を期待して質問に入ります。

それでは、知事の政治姿勢についてお尋ねいたします。

まず、先月末の記録的な大雨の対応について伺います。

今回の大雨では、福井市、大野市、勝山市に一時、大雨特別警報が発表され、県内各地で河川の氾濫や道路の冠水、住宅浸水、土砂災害などが発生をいたしました。

昨日時点の発表によると、住宅被害は6市町で784棟に及んでいるとのことであります。

また、収穫間近の米や農作物にも大きな被害が出ています。

さらに活動を停止せざるを得ない企業も多く、特に中小企業支援は急を要します。

このように今般の大雨は県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしたところであります。

現在も被害の全容把握や復旧作業が進められており、運行取りやめが続いていた越美北線について、今月3日、4日の2日間、福井駅から越前大野駅間で無料の福井県災害時緊急バスが運行されました。

自民党が求めている事項に迅速に対応いただいたことは評価をしたいというふうに思います。

被災された県民の生活再建や公共土木施設、農林水産、関係施設などの早期復旧に向けては、こういった迅速かつ十分な対応が求められます。

収穫間近の米や農作物の被害への対応も急がねばなりません。

そこで、今回の大雨による被害の状況をどのように認識しているのか伺うとともに、今後の復旧、復興に向け、補正予算の編成も含め、どのように対応していくのか知事に伺います。

次に、中小河川の治水対策について伺います。

近年、気候変動の影響により、全国各地で豪雨災害が頻発・激甚化しており、本県においても先月末の記録的な大雨により、各地で浸水被害などが発生をいたしました。

特に、坂井市では田島川流域において、住宅や道路の浸水被害が発生するなど、住民生活に大きな影響を及ぼしました。

河川整備については、九頭竜川や足羽川などの大規模河川のみならず、地域住民の生活に密接に関わる中小河川の治水対策も重要であります。

近年の降雨状況を見ると、従来の想定を超える雨量が発生する事例も増えており、治水対策のさらなる強化が求められています。

そこで今回の浸水被害の発生要因をどのように分析しているのか伺うとともに、県内の中小河川における河川改修や維持管理、防災対策の強化など、今後どのような治水対策に取り組んでいくのか知事に伺います。

次に、知事の発信力について伺います。

近年、自治体においてもSNSを活用した情報発信の重要性が高まっている中、石田知事が運用するInstagramのフォロワーは35万人を超え、全国の知事の中では、大阪府の吉村氏に次いで2番目に多いということでもあります。

コメント欄には、福井県の魅力がよく伝わってきました、ぜひ一度行ってみたいや福井県に興味を湧きました、家族で旅行したいといった好意的な投稿が目立ちます。

これは石田知事にしかできないことであり、県内外に向けた福井県の認知度向上や魅力発信への貢献は大きく、称賛すべきことであると考えます。

一方で、投稿の内容については観光や食、イベントなどの話題が中心であり、県政運営の

方向性や重点政策、その成果といった県政に関する情報発信が不十分ではないかとの指摘も一部で聞かれております。

さらには、先月の記録的な大雨では、県内各地で避難情報の発令や交通への影響により県民が不安を抱える状況となり、関係市長がＳＮＳを通じて住民に直接呼びかけるとともに、高市内閣総理大臣も午前５時前に警戒を呼びかけるメッセージを発信されましたが、石田知事の発信は午前１１時過ぎと遅く、全国屈指の発信力が生かされなかったことが残念でなりません。

ＳＮＳは県内外の幅広い層に直接情報を届けることができる有効な広報媒体であり、県の魅力発信だけでなく、県政への理解や関心を高める上でも重要な役割を担うものであります。

そこで石田知事は、御自身のＳＮＳを通じた情報発信をどのように評価しているのかをお伺いするとともに、県政に関する情報発信が十分ではないとの一部の指摘に対し、今後どのような改善を図り、その高い発信力を県政や防災に関する情報発信の充実につなげていく考えかをお伺いいたします。

次に、大瀧副知事の意気込みについて伺います。

新たに就任されました大瀧副知事は、総務部、健康福祉部、農林水産部の各部に加え、未来創造部のうち、定住促進などを担当することとなっております。

これらの分野には、医療、介護人材の確保、農林水産業の担い手確保、若者の県内定着の促進など、県政に係る諸課題が山積をいたしております。

加えて、ハラスメント防止については大瀧副知事御自身が重要課題と認識している旨の考えを示しておられるとおり、政策課題への対応と併せて職員が能力を発揮できる職場環境づくりも重要であります。

大瀧副知事は総務省において要職を歴任されるとともに、京都市や山形県において地方行政に携わるなど、国と地方の双方で豊富な行政経験を有されております。

こうした知識や経験、人脈を生かしながら知事を補佐し、本県が直面する様々な課題への解決に向けて力を発揮することが期待をされております。

そこで、大瀧副知事は福井県の強みと弱みをどのように認識し、ハラスメント対策を含む県政の諸課題にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西について伺います。

北陸新幹線敦賀以西の延伸については、新たな政権の下、昨年末より与党整備委員会において８ルート案の検証が行われた結果、ようやく７月１５日に小浜・京都ルートの桂川案に決定されるとともに、同月末、与党プロジェクトチームにおいて了承をされました。

現行計画の優位性が改めて確認され、新たなスタートラインに立ったところであります。先月５日には、北陸新幹線建設促進同盟会の建設促進大会が東京都内で開催されましたが、決議内容に一日も早い認可・着工という文言が盛り込まれず、一日も早い全線開業という表現にとどまりました。

認可・着工に向けては、京都府などが示す財政負担の低減や地下水への影響といった課題解決が必要だということが改めて浮き彫りになったところであります。

本県といたしましては、令和９年度中の認可・着工に向けた取組をさらに力強く進めてい

く必要があります。

令和9年概算要求においては、敦賀以西分は引き続き事項要求となったところであり、来年度中の認可・着工を実現するためには、京都府や京都市が示す課題などに丁寧に対応し、沿線自治体の合意を京成するなど、着工5条件を満たすための取組が求められます。

そこで小浜・京都ルートの桂川案が決定され、新たなスタートラインに立った今、令和あ9年度の認可・着工の実現に向け、北陸新幹線建設促進同盟会会長でもある知事は、どのようにリーダーシップを発揮し、国への働きかけや関係地域における機運醸成を図っていく考えか伺います。

次に、防災安全行政について伺います。

まず、原子力政策について伺います。

本県はこれまで半世紀以上にわたり国のエネルギー政策に協力し、我が国のエネルギー安定供給を支えてまいりました。

今般、県は乾式貯蔵施設の設置計画に対し、事前了解の判断を行ったところではありますが、その前提となる使用済燃料対策ロードマップについては、六ヶ所再処理工場の確実な竣工や、使用済燃料の着実な県外搬出など、今後も国及び事業者が責任を持って取り組むべき課題は数多く残されております。

また、本県に立地する原子力発電所は運転開始から40年を超えるプラントが増加しており、高経年化への対応、安全性向上対策の継続的な実施、人材、技術の維持確保なども重要な課題となっております。

さらに、国においても先月26日に公表されたパワーGXでは、原子力を発最大限活用し、廃炉となる原子力発電所の建て替えを念頭に置いた次世代革新炉の開発についても加速化することが示されているところであります。

乾式貯蔵施設の設置判断は一つの節目ではありますが、本県の原子力行政を取り巻く課題はむしろ、これからが本格的な議論の段階に入るものと考えます。

そこで使用済燃料対策の着実な実施、高経年化への対応、地域における原子力人材の確保、育成、さらには将来的な発電所のリプレースや次世代路の導入を含め、県は今後の原子力行政についてどのような課題認識を持ち、どのような将来像を目指していき、立地地域の思いにどのように応えていくのか知事の所見を伺います。

次に、若者関連施策について伺います。

7月、知事がリーダーを務める若者躍動プロジェクトチームの活動の一環として、若者会議が知事や伝統工芸職人、ものづくり企業の従業員が参加し、初めて開催をされました。会議後、知事は説得力のある意見を聞いた、県庁でできることを施策に落とし込みたいと発言されたとのことであります。

また、先月開催されたふくい高校生県議会では、福井駅前での恐竜タワーの建設や県内出身者を支援するアプリの導入など、高校生らしい斬新な発想により、県への提言がなされました。

高校生の視点から見た本県の現状や改善点について率直な意見が示されており、我々議員としても大変勉強になったところであります。

知事は提言を御覧になったでしょうか。

そこで、若者からのどのような意見を政策に反映させる考えか具体的に伺うとともに、若者躍動プロジェクトチームの今後の目標や展開を伺います。

7月に総務教育常任委員会が長野県立の専門学校である工科短期大学校を視察いたしました。

卒業生の県内就職率は約96%と高く、在学中から企業の担当者と面識を持つなど、地元企業とのつながりの深さが分かり、大変有意義な視察となったとのことであります。

福井県においても職業系学校の県内就職、進学率は7割程度であり、県内企業にとっては貴重な人材供給源となっていますが、その一方で県内の普通科校における地元就職、進学率は4割弱にとどまっております。

普通科校において企業との接点や職業意識を育む機会が確保できていないことが要因ではないかと考えるわけであります。

そこで普通科高校におけるキャリア教育や企業連携をどのように強化していくのか教育長の見解を伺うとともに、県として県内就職の選択肢を広げていくため、教育と雇用を一体的に捉えた若者定着戦略をどのように構築しているのか伺います。

次に、外国人材の活用について伺います。

総務省の発表によれば、令和8年1月2日時点の日本人は前年比約90万人減の1億1900万人となり、42年ぶりに1億2000万人を割り込むこととなりました。

一方、国内に住む外国人は35万人増の約400万人と過去最多となっております。

本県でも日本人が減少して外国人が増加をいたしております。

福井県をはじめ、地方では人手不足が年々深刻化し、外国人を積極的に受け入れなければ事業の存続もままならないような事業所も多く、外国人の働き手としての存在感が増しております。

そんな現状に相反して、国は外国人政策の見直しを進めており、8月には受入れの在り方を検討する有識者のワーキンググループが初会合を開き、外国人受入れ人数の数値目標の上限設定も検討しているところであります。

東京一極集中が続いており、人口減少が課題となっていない都市部では、外国人の働き手としての重要性が十分理解されていないのではないかと不安に感じるところであります。地方部の現状を都市部に正しく認識してもらう必要があるのではないかと考えるわけであります。

県が5月に改訂した第2次多文化推進共生プランの基本理念は、日本人も外国人も共に支え合う福井の未来であります。

一方で県の重点提案要望からは共生社会推進を求める項目が削除をされました。

また、8月2日付の新聞報道によれば、外国人政策に関し、知事からは定着の言葉を避けるよう指示が出ているとのことであります。

このように基本的な方向性に一貫性がなければ、政策の効果には疑問を持たざるを得ません。

先日のふくい高校生県議会では、仁愛女子高校のチームが知事宛てに地域で支える多文化共生社会の実現に向けた提言をされています。

若い世代が外国人との融和の重要性を理解することは頼もしく感じましたし、福井県のこ

れからを担う若い世代からの期待には応えてあげたいと強く思っています。

そこで知事が掲げる世界が憧れる福井とは外国人材とどのような関係を築きながら実現を目指すものなのかを伺うとともに、若者が世界に目を向け、多様な文化や価値観を受け入れながら活躍できる地域社会をどのように形成していこうと考えているのか、その明確な方向性を伺います。

次に、職員の採用活動について伺います。

近年、民間企業の旺盛な採用意欲や少子化の進行を背景に公務員試験の受験者数は全国的に減少傾向にあります。

本県においても職員採用試験の倍率が伸び悩んでおり、特に技術系職種においては人材確保が一層厳しい状況となっております。

県人事委員会では、民間企業で多く利用されているSPIを活用した技術先行枠、社会人枠のほか、大学3年生から受験できる秋期募集の新設など、受験者層の拡大に努めているほか、警察官採用試験についても、年齢要件の見直しやアピール枠の導入など、採用手法の多様化を進めています。

しかしながら、本県のI種試験では、行政職の最終倍率が前年度の2.6倍を下回り2.1倍となったほか、一部技術職では採用予定数を確保できない状況も見られるなど、人材獲得競争は一段と厳しさを増しております。

人口減少社会の中にあっても、質の高い行政サービスを維持し、県政の重要施策を着実に推進していくためには、本県職員の魅力向上や働きやすい職場環境の整備を含め、将来を担う有意な人材を継続的に確保していくことが不可欠であります。

そこで、本年度の試験状況を踏まえ、近年の職員採用を取り巻く状況について任命権者の認識を伺うとともに、複雑化、多様化する行政ニーズに対応できる人材を確保するための今後の対応策を伺います。

あわせて、警察官の採用における近年の状況をどう受け止め、どのように県民の安全・安心を支える人材の確保に取り組んでいくのか、警察本部長に伺います。

続いて、教員採用試験について伺います。

本年度に実施される公立学校教員採用試験の出願者数は6年ぶりに増加に転じたものの、志願倍率は前年度を下回る2.4倍にとどまっており、教員志望者の確保は依然として厳しい状況にあります。

これまで県教育委員会では、大学3年生時から受験可能なチャレンジ第一次選考の導入や嶺南採用枠の新設など受験機会の拡充に取り組んできました。

全国的に教員志望者の減少が課題となっている中でも、質の高い教員の確保は、本県が培ってきた高い教育水準を維持し、子どもたちの豊かな学びを支えていく上で極めて重要であります。

そこで、本年度の実施状況を踏まえ、教員採用を取り巻く近年の状況をどのように認識しているのか伺うとともに、本県の教育を担う優秀な人材を確保するため、どのような方針の下、より多くの受験者確保に取り組んでいくのか伺います。

以上までについて、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待して私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／今回の大雨被害の現状認識と今後の復旧、復興に向けた補正予算の編成等の対応について、西本正俊議員の代表質問についてお答え申し上げます。

まずは、今回の大雨により被災された全ての皆様に対し、心からお見舞い申し上げたいと思います。

幸い現時点で死者、行方不明者はおられません、嶺北北部の広い範囲で多くの建物が浸水被害を受けたほか、嶺北道路や河川、農地でも被害が発生いたしました。

今後も被害の調査を進めていくとともに、一日も早い復旧が重要であると考えております。県では先日、住家被害に対する見舞金や事業者への融資制度など、緊急的な支援制度を取りまとめて、既に市町においては見舞金の受付を開始しております。

今後、さらに道路や河川、農業施設の復旧事業、事業者や農業生産者等への追加支援策について早急に取りまとめ、今議会中に追加の補正予算案を上程したいと考えております。

また、5日から7日にかけて防災担当大臣のほか、国土交通大臣や農林水産大臣、自民党の政務調査会長と被災現場を視察し、あわせて財政支援等を強く要請したところでございます。

今後も被災された皆様が一日も早く日常生活や事業活動を取り戻すことができるよう、迅速に対応してまいります。

続きまして、今回の浸水被害の発生要因と県内の中小河川における治水対策についてお答え申し上げます。

今回の大雨では、嶺北の各地で24時間雨量が観測史上最大となるなど記録的な降雨となり、中小河川において氾濫が多発したことや、排水路等から雨水があふれる内水氾濫が各地で発生したことが大きな浸水被害となったと分析しているところでございます。

今後の治水対策については、まずは災害復旧を進めることで、県民の安心・安全の確保に努めてまいります。

また、ダイリンジ川をはじめとする河川改修やダムによる洪水調節は被害軽減効果を発揮しておりますが、今回の被災状況を検証し、引き続き、河川改修を推進するとともに、しゅんせつや伐木などの維持管理を適切に行うことで、災害に強い川づくりを進めてまいります。

気候変動の影響により今回の大雨を超える降雨も想定されますが、施設整備だけでは限界があることから、避難体制の強化、防災情報の充実など、被害の軽減につながる対策が重要でございまして、ハードとソフトが一体となった流域治水、これを関係する市町や住民の皆様とともに進めることで、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、知事自身のSNSを通じた情報発信の在り方についてお答え申し上げます。

私が日々発信しておりますSNSは、国内外の多くの方々に福井の魅力を知ってもらいたいなど、そういう思いから取り組んでおりまして、福井を知っていただくきっかけの一つになっているものと受け止めております。

私はこれまでも県立施設の特別展や、国への要望活動などのほか、熊本地震に伴う職員派遣など、防災に関する情報も発信してまいりました。

今後は、災害時の情報発信の在り方も含めてしっかりと検討し、工夫してまいりたいと考えております。

また、県庁全体の発信力強化のため、部局横断のワーキンググループにおいて、効果的な発信方法やSNS活用の在り方などを有識者の意見も踏まえながら検討し、より多くの県民に情報が届くよう努めてまいりたいと考えております。

次に、小浜桂川ルートによる令和9年度の認可・着工の実現に向けた国への働きかけ等についてお答え申し上げます。

7月15日のルート決定後、速やかに沿線関係団体等との調整を進め、北陸同盟会としての活動方針を決定し、8月5日には京都府等が示した課題を解決した上で、認可・着工及び一日も早い全線開業に向けて取り組むよう政府・与党に強く求めた次第であります。

こうした同盟会の意見も踏まえ、概算要求では地方の財政負担への配慮について新たに明記し、事項要求がなされた次第でございます。

高市総理は予算編成過程であらゆる方法を検討して速やかに事業を始める、進める方針を示しており、国は早期に課題解決に向けた取組を具体化、実行する必要があると考えております。

今後、年末の着工予算計上の実現に向けて、国の取組状況を注視しながら、時機を逸することなく政府・与党に働きかけてまいります。

あわせて、全線開業のメリット等について、イベントやSNS等を活用しながら、関西の理解促進も図っていく次第でございます。

次に、今後の原子力行政の課題認識や将来像についてお答え申し上げます。

福井県は使用済燃料対策、高経年化や廃炉、地域振興など様々な課題に直面していると認識しております。

特に、使用済燃料の県外搬出は喫緊の課題でございます。国と事業者はロードマップを着実に実行し、必要な搬出容量を確保していく必要があると考えています。

また、県内の各発電所が高経年化する中、事業者は設備機器だけでなく、人材の確保や育成も含めて、安全への投資、これを積極的に進めることが重要であると考えております。

原子力の将来像については、原子力エネルギー政策に一義的な責任を持つ国が明確にすべきものと考えております。

今年7月、国は、2050年代までに建て替えが必要となる設備容量や基数の見通しを示していました。

その規模をどう確保していくのかを含め、原子力の将来像を国が国民に対し、より明確に示していく必要があると考えております。

また、原子力基本法において、国と事業者は立地地域の振興や課題解決に向けた取組を推進する責務を有しておりますことから、共創会議で示された避難道路の整備や地域医療の充実なども着実に進める必要があると考えております。

県としては、引き続き、国と事業者に対し、責任ある取組を強く求めてまいります。

また、県原子力行政三原則を基本に県議会や立地市町の意見を十分伺いながら、安全を最

優先に様々な課題に対応してまいります。

次に、若者からの意見の施策への反映と、若者躍動プロジェクトチームの今後の目標や見解についてお答え申し上げます。

高校生県議会の提言書は拝見いたしました。

移住定住の促進や観光誘客、子育て支援など関する若者ならではの率直な御意見をいただき、大変心強く感じている次第でございます。

人口減少が進む中、若者から選ばれる福井を実現するため、若者躍動プロジェクトチームでは、現在、若者会議を通じて様々な分野で活躍する若者の声を直接聞いており、ものづくりの担い手不足や、若者に県内企業の魅力が十分伝わっていないといった御意見をいただきました。

また、できるだけ多くの若者の声を聞くため、8月に実施したアンケート調査では、30代以下の約4000人から回答が得られ、妊娠、出産、子育て支援や賃金向上への期待が高いことが明らかになりました。

こうした声を関係部局にしっかりと共有し、令和9年度当初予算に向けた施策の検討を進めていくとともに、引き続き、若者会議や様々な機会を通じて若者の声を聞いてまいります。

また、ディレクターを中心に若者の定着支援やチャレンジ応援などの取組を充実させ、若者が夢や希望を持ち、福井で挑戦し、活躍できる社会の実現につなげてまいります。

最後に、外国人材の活用と若者が多様な価値観を受け入れながら活躍できる地域社会の形成についてお答え申し上げます。

第2次多文化推進共生プランでは、日本人も外国人も共に支え合う福井の未来を基本理念に、日本人住民と外国人住民が互いの文化や価値観を理解し、しっかり尊重しながら、共に支え合える地域社会を目指しております。

県では、日本語教育の体制づくりを進めており、今年度は、県内の実態を把握しながら日本語学習支援者など関係者の声を踏まえ、日本語教育の指針を策定する***でございます。

また、若い世代が海外との交流や学びを通じて国際的な視野を養い、グローバルに挑戦できるよう海外学校との交流や県内学生の海外留学を支援するなど、人材育成にも力を入れております。

こうした取組を通じて、日本人住民と外国人住民の相互理解、尊重を深めるとともに、国際意識の醸成を図ることが世界が憧れる福井につながるものと考えております。

その他につきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事大瀧君。

大瀧副知事／私から福井県の強みと弱みの認識とハラスメント対策を含む県政の諸課題につきましてお答えいたします。

福井県につきまして、来県をして改めて感じましたけども、三方五湖などの若狭地域や***などを含めまして、豊かな自然や食、和紙や刃物など極めて多様な伝統工芸、進化を

続けるものづくり産業など、多くの強みを持ち、教育や雇用、子育て、生活環境といった幸福度日本一を支える社会基盤をつくったと認識しております。

一方で人口減少の進行や地域の担い手不足、若者の県内定着などが大きな課題であると認識しております。

こうした課題に対しまして、国や地方で制度面や現場も含めまして、これまで培った経験やネットワークを生かしまして、現場の声を丁寧に伺いながら結婚や子育て応援、教育の充実、移住、U I ターンの促進、関係人口の拡大、各産業の担い手確保など、人口減少が進む中でも持続可能な社会の実現に向け、力を尽くしてまいります。

また、ハラスメント防止を含むコンプライアンスの***につきましては、制度を着実に根づかせるとともに、全職員を対象としたハラスメント防止研修や職員アンケートを継続的に実施をし、点検と改善のサイクルを重ねながら、ハラスメントを許さない、風通しのよい職場環境づくりを進めてまいります。

このほか県政の様々な課題の解決に向けまして、知事をサポートしながら、武部副知事とともに全力で取り組んでまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、近年の職員採用に関する現状認識及び今後の人材確保策についてお答えを申し上げます。

本県の職員採用の状況でございますが、行政職で見ますとコロナ禍以降、受験者数は200人程度、最終倍率は約2から3倍の倍率で推移しているという状況でございます。

民間企業の採用意欲の高まりなどを受けまして、全国的に公務員の採用は大変厳しい状況にあると認識しております。

このため県では今年度、大学3年生から受験可能な秋期募集を新たに実施するとともに、一部の技術職について、学部長等からの成績評価をもとに試験内容を緩和する先行評価枠を新設するなど、優秀な人材の早期確保に努めているところでございます。

また、本年度の全庁一斉インターンシップには、過去最多となる154名の学生、さらに有償の長期インターンシップには15名の学生の皆様に御参加いただきまして、多くの学生様に県庁の実際の仕事を体験していただいたところでございます。

このほか技術系職員による出身大学へのリクルート活動、人財発掘ディレクターによるSNSを活用した採用広報の評価などによりまして、県の仕事の魅力や働きがい積極的に発信しております。

今後も実践に合わせた試験制度の見直しや技術職の通年募集の拡大などを検討しまして、複雑化、多様化する行政ニーズに的確に対応できる人材の確保、育成に努めてまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、2点お答え申し上げます。

まず、普通科高校におけるキャリア教育や企業連携の強化と若者定着戦略についてお答え

を申し上げます。

本県では、全国に先駆けて探究学習に取り組んでおり、普通化系高校でも地域企業や県内大学と共同した学習が行われております。

昨年、全ての県立高校に実施したアンケートでは、地域に関わる探究活動に取り組んだ生徒は、地域への愛着、誇りや、地域への貢献意欲が高くなるという相関結果が出ておりまして、今後も企業連携を含む地域の探究学習を一層進めていくことが必要であると考えております。

御紹介のあった高校生県議会もこの地域探究の一つと捉えております。

8月に県内5地域において、中高生や教職員、市町職員が参加し、今後の県立高校の在り方を議論したふくい県立高校未来会議におきましても、生徒からは県内の様々な企業と協働して学べる企業がよい、また、地域のよさや課題に目を向け、直接的な体験ができる学校がよいと意見が出されたところであります。

今後、将来の県内雇用を含む人材育成を見据えて、産業労働部はじめ、関係部局と連携する福井未来人材育成会議を新たに設置し、高校生が地域企業との交流や職場体験などを通して、県内産業や理解を深め、その魅力を認識し、県内就職や将来のUターンを含めて幅広い進路選択ができる施策について議論してまいりたいと考えます。

次に、教員採用を取り巻く近年の状況の認識と受験者確保の取組方針についてお答えを申し上げます。

人口減少の中、志願者を増やすということは難しさもあるわけですが、まずは教職の魅力を県民の方に広く知っていただく必要があると考えております。

県が昨年実施した全ての教職員を対象としたウェブアンケートでは、仕事に喜びや楽しみを感じていると回答した教職員が75.6%、働きがいについても10段階評価で7.3と高い数値を示しております。

多くの教員が子どもの成長を間近で感じられる、また、子どもたちと感動を共有できるなど、子どもとともに成長できる教職の魅力を実感されておられます。

こうした教職の魅力を広く伝えるため、昨年度から教職魅力発信ディレクターを配置し、SNSを活用した動画配信や県内外の大学生などを対象にした説明会、また、中高生を対象にしたジュニア先生ワークショップなどを実施してまいりました。

こうした取組もあり、今年度の教員採用選考試験では6年ぶりに志願者が増加したところ です。

さらに、7月末には教員志望の大学生12名を教職魅力発信ユースディレクターと任命しました。

今後、大学生が身近なロールモデルとして、中高生等に対し、教職の魅力を伝えるなど、活動をさらに活発化させ、これからの本県の教育を担う優秀な人材の確保につなげてまいりたいと考えています。

議長／警察本部長平野君。

平野警察本部長／私のほうからは、警察における近年の採用情勢と人材確保に向けた取組

についてお答えいたします。

近年、急速に進む少子高齢化、人口減少、都市部への人口集中等の社会構造の変化によりまして、警察官の採用情勢は厳しさを増しております。

本県における警察官の採用倍率は、令和３年度は5.2倍だったところ、令和７年度は3.1倍と減少しているところでございます。

優秀な人材を安定的に確保していくためには、警察組織や警察官***魅力を***させることが不可欠でありまして、こうした魅力を若い世代に効果的に発信するとともに、採用の間口を拡大することにより、できる限り多くの方に警察を志望してもらうことが重要であると考えております。

県警察におきましては、警察学校ルール見直しのほか、居住環境の改善等の働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、警察官を志望していない層に対しましても、警察官という職業の魅力を発信するため、SNSによる情報発信を評価しているところであります。また、民間企業の採用試験でも用いられております、試験を導入したアピール枠の新設や、他警察で勤務経験のある者を採用する再採用制の導入など、採用の間口***取り組んでいるところでございまして、引き続き優秀な人材の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

議長／西本正俊君。

西本（正俊）議員／それぞれ御答弁をいただきました。

災害の予算と具体的な、代表質問でありますので、具体的な言及はなかったわけでありま
すけれども、我々県議会といたしましても、明日、産業委員会と土木警察常任委員会が中
心となって現地の視察を、調査を行いまして、積極的に県側に状況を共有して、早く復旧、
復興が進むように、ともに頑張ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。
終わります。

議長／笹原君。

笹原議員／自民党福井県議会の笹原修之でございます。

県政が当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。

まず、熊本地震を踏まえた防災対策について伺います。

令和８年熊本地震では防災拠点として位置づけられた施設において事故が発生し、防災拠
点の安全確保の重要性が改めて浮き彫りとなりました。

また、平成28年の熊本地震では、自治体庁舎の被災により行政機能の維持が課題となった
事例もあります。

そこで、これらの教訓を踏まえ、本県の地域防災計画をどのように見直していくのか所見
を伺うとともに、災害対策本部となる県庁が被災し、使用できなくなった場合の代替拠
点をどのように想定しているのかあわせて伺います。

今回の熊本地震は真夏の被災でもあり、各避難所における暑さ対策の重要性も再認識され

ました。

また、能登半島地震では真冬の避難生活を強いられたことから、暖房を含めた避難所の空調環境の重要性も浮き彫りとなりました。

こうした中、避難生活における熱中症や低体温症の防止、さらには災害関連死の抑制の観点からも避難所環境の改善は喫緊の課題です。

文部科学省が公表している今年5月時点の県内の公立小中学校における体育館と空調設備設置状況は避難所指定校分で7.7%と、全国平均の33.1%を下回っている状況であり、今後整備を進めていく必要があります。

そこで、熊本地震や能登半島地震の教訓を踏まえ、避難所として活用される県内小中学校体育館等の冷房設置の今後の整備について、具体的な時期も含め、所見を伺います。

今回の地震の発災直後においては、熊本県内の多くの企業で施設や設備に被害が出て、従業員も被災したことから、事業活動の復旧には長い時間がかかると懸念されました。

しかし10年前の大地震を教訓としていた熊本県においては、あらかじめBCPを策定していた企業もあり、緊急時の対応手順や事業継続体制を迅速に稼働させることで、早期の復旧や事業再開につなげました。

例えばある大手のコンビニチェーンでは、発生から1週間で全店舗を再開させたとのこと です。

本県においても、県内企業の災害対応力を高めるためには、企業の自主的な取組を促すだけでなく、県が関係機関と連携しながらBCPの策定や実効性の向上を後押ししていくことが重要であると考えます。

そこで、県内企業のBCPの策定状況や実効性をどのように認識しているのか伺うとともに、熊本県の事例を教訓として、特に人材やノウハウ不足が懸念される県内中小企業が実効性のあるBCPを策定し、災害発生時の早期復旧につなげられるよう、どのような支援を行っていくのかを伺います。

次に、エネルギー環境行政について伺います。

太陽光パネルの廃棄について伺います。

本年5月、使用済み太陽光パネルの再資源化を促進するための法律が成立し、今後は整備の設備の導入だけでなく、撤去や再利用まで見据えた対応が求められることとなりました。2030年代後半以降、使用済み太陽光パネルの排出が全国的に急増する可能性を国が示しており、県が今年3月に策定した廃棄物処理計画でも、同時期に大量の排出が見込まれています。

本県では脱炭素化に向けて太陽光発電設備の導入を推進していますが、廃棄時の適正処理を確実に進めなければ、将来的に大量の廃棄物や放置設備の発生を招くおそれがあり、再生可能エネルギーの導入促進と環境保全を両立させるためには、導入から撤去、再資源化までを見据えた責任ある取組が不可欠です。

そこで、県内に設置された太陽光パネルについて、設置年、事業者、出力や撤去費用の積立状況を把握して、将来の排出量を県独自に推計し、計画的な処理につなげていくべきだと考えますが、所見を伺います。

あわせて、使用済み太陽光パネルへの対応を環境対策にとどめることなく、新たな産業機

械として捉え、運搬、保管、再資源化を担う県内企業の育成に取り組んでいく考えはないか伺います。

次に、健康福祉行政について伺います。

まず、医療福祉支援について伺います。

医療技術の進歩などにより、長期にわたってがんや難病などの治療しながら仕事を続け生活を送る方が増えています。

ただ、一方で治療の長期化に伴い、医療費や通院費の負担に加え、介護や就労など生活全般にわたる様々な課題を抱える患者や家族も少なくないところです。

こうした中、国では高額療養費制度や難病患者支援制度の見直しが進められており、その影響を不安視する声も聞かれます。

病気と向き合いながらも、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えることは、知事が掲げる全世代リスペクトの理念を実現する上でも重要な課題です。

そこで、高額療養費制度や難病患者支援制度をめぐる国の見直しが進む中、県内の患者や家族への影響をどのように認識しているのか、また、その負担軽減に向け国に対してどのような対応を求めていく考えか伺います。

次に、酷暑対策について伺います。

昨年度、福井市において観測史上最多となる37日間の猛暑日を記録するなど、近年の夏季の猛暑は県民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。

また、気象庁においては、本年度から最高気温40度以上の日を示す酷暑日が新たな予報用語として導入するなど、酷暑はもはや一時的な異常現象ではなく、県民の生命と健康を脅かす新たなリスクとして捉える必要があります。

県のまとめによると、現在、市町により約650施設がクーリングシェルターとして指定されていますが、高齢者や子どもをはじめ、誰もが身近に利用できる環境を一層充実させることが求められます。

また、屋外で長時間作業に従事する方々においては、熱中症のリスクが極めて高く、より実効性のある安全対策が必要です。

そこで、近年の酷暑を自然災害にも匹敵する県民生活上の重大なリスクと捉え、県民の命と健康を守るため、クーリングシェルターの拡充をはじめとする暑熱対策を今後どのように進めていくのか伺います。

あわせて、熱中症の危険に直面する屋外労働者の安全確保について、県としてどのような支援や環境整備を進めていく考えか所見を伺います。

また、酷暑は水産業にも大きな影響をもたらしています。

近年、福井県沿岸では海水温の上昇が顕著となっており、スルメイカなどの不漁や取れる魚の種類に変化が見られるなど、本県の水産業は気候変動の影響を大きく受けております。さらに2020年には若狭湾で海水温が30度を超える日が続き、養殖されていた小浜よっぱらいサバが大量死する事例も発生しました。

こうした状況を受け、県では陸上養殖の研究を進めるとともに、高水温環境に適応した新たなサバの品種開発に取り組むなど、水産業の持続可能性を高め、気候変動に対応するための取組を進めています。

しかしながら、これらの取組は研究開発から実用化、事業化までに一定の期間を要するほか、採算性の確保や技術の確立といった課題もあります。

また、海水温の上昇による漁場環境の変化は既に進行しており、漁業者への影響も現実のものとなっていることから、将来を見据えた研究開発とあわせて、足元の水産業を支える取組も重要であると考えます。

そこで、降水量の影響による漁獲量の減少やとれる魚の種類の変化について現状を伺うとともに、将来にわたり福井の豊かな水産資源を県民に安定的に供給し、漁業者が希望を持って経営を継続できるよう、今後どのような政策に積極的に取り組んでいくのか所見を伺います。

次に、交流文化行政について伺います。

新幹線開業効果を一過性にしない観光誘客について伺います。

令和7年の本県における観光客入り込み数は2144万3000人となり、前年比3.6%増で、過去最高を更新しました。

また、観光消費額についても1987億円と前年比31.3%増となり、過去最高額を記録したところです。

さらに、県が昨年3月に策定したネクスト福井観光ビジョンにおいて、令和11年の目標として掲げた観光客入り込み数2100万人、観光消費額1700億円はいずれも前倒しで達成されており、北陸新幹線開業効果が一定程度現れているものと評価いたします。

一方で観光客の内訳を見ると、日帰り客は1906万人で前年比5%増加したのに対し、宿泊客は239万人と前年比6.4%減少しました。

また、北陸新幹線県内開業前の令和5年と比較しても9.4%の減少となっており、新幹線開業による誘客効果が必ずしも宿泊需要の拡大につながっていない実態が明らかとなっています。

さらに、県外観光客885万人を地域別に見ますと、関東地区からの来訪者は95万人で前年比21.1%減となりました。

令和6年の開業効果による一時的な増加の反動と考えられるものの、本県観光の持続的な成長を実現するためには、人口規模が大きい関東圏から安定的かつ継続的に誘客を図ることが重要であると考えます。

今後は観光客数の増加のみを追求するのではなく、来訪者の滞在時間の延長や宿泊日数の増加を通じて観光商品の拡大を図るなど、通過型観光から滞在型観光への転換を一層推進していく必要があるのではないのでしょうか。

そのためには本県ならではの地域資源を生かし、観光客にもう一泊したいと思ってもらえる魅力的な観光コンテンツを磨き上げていくことが欠かせません。

そこで、北陸新幹線開業効果を一過性のものに終わらせることなく、ネクストふくい観光ビジョンに掲げる令和11年の県内宿泊者数450万人の達成に向け、特に関東圏からの観光客をどのように取り込み、宿泊需要の拡大につなげていく考えか、今後の取組について所見を伺います。

次に、産業労働行政について伺います。

中東情勢への対応について伺います。

7月30日に開催された福井県中東情勢に関する連絡会議では、出席した団体から燃料油や石油由来の原材料などの調達状況はこれまでと比べて改善されつつあるものの、一部の資材で購入制限が続いていることや納期の遅れが発生していること、燃料や原材料の価格が高止まりしており、収益が圧迫されること、中東情勢の影響による資金繰りの申込みが現在も続いていることなどが報告され、県内企業への影響が依然として続いている実態が示されました。

県では中東情勢対策として経営安定資金の融資枠を50億円から250億円へ拡大しましたが、8月31日時点で582件、143.5億円の申込みがあるなど、企業の資金需要は依然として高い状況であることが伺えます。

愛知県では、中東情勢の長期化による県内経済への影響を把握するため、県内の中小・中堅企業等1万社を対象に影響実態調査を実施しました。

調査項目には、県に期待する支援や専門家派遣等の規模の有無なども含まれます。

愛知県では本調査結果を踏まえ、県内企業への影響や支援ニーズの把握に努めるとともに、関係機関と連携しながら、必要な支援策の検討を進めるとしています。

そこで、本県におきましても県内中小企業への影響やニーズを継続的に把握し、情勢の変化に応じた機動的な支援策を講じることが重要であると考えますが、所見を伺います。

次に、農林水産行政について伺います。

米価の下落について伺います。

J A福井県とJ A越前たけふは先月、2026年産米の内金についてコシヒカリを60キロ当たり1万7000円と決定しました。

前年から1万2000円減額となり、下落幅は過去最大となった上、今年初めて公表された食料システム法に基づくコスト指標2万535円を下回りました。

利益を含まないコスト指標すら下回ることに農家からは落胆の声が聞かれ、廃業を考える農家もあるといえます。

背景には、全国的な米在庫の増加や販売価格の下落傾向があるとされています。

加えて、政府が進める食品に係る消費税減税については、家計負担の軽減が期待される一方、小規模農家の中には販売時に受け取る消費税相当額の減少により、手取り収入に影響が生じることを懸念する声もあり、農家を取り巻く経営環境の先行きは見通しにくい状況にあります。

また、生産現場では肥料や燃料農業資材など価格高騰が続いており、生産コストは依然として高い水準にある中、米価が短期間で大きく上昇した後、再び急落する状況は小規模農家にとっては中長期的な経営判断にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

今回の大雨被害も相まってダブルパンチ、トリプルパンチともいえる危機的な状況です。このような状況が続けば、さらなる農業経営の意欲低下や離農を招き、ひいては本県の米生産基盤の維持にも影響を及ぼしかねないと考えます。

そこで、2026年産米の内金が大幅に引き下げられた現状について、どのように受け止めているのか伺うとともに、米価の大きな変動による農家への経営リスクを軽減し、生産者が安心して生産を継続できるよう、所得補償や収入減少時の支援などより踏み込んだ対策を検討すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、農業施設の更新、維持管理について伺います。

本県は、昨年度における圃場整備率は94%で全国2位の高水準にあり、農業生産基盤の整備が進んだ県として評価されています。

一方で、県内の農業水利施設は、基幹的な用排水路が845キロの4割、用排水機場が166か所の7割などで、多くの施設が標準耐用年数を超過しており、計画的な更新や長寿命化対策が課題であると示されています。

さらに、担い手の減少や高齢化、米価の先行きに対する不安などから、土地改良事業に伴う負担金への懸念も根強く、地域によっては必要な整備が十分に進みにくい状況にあると考えます。

加えて、本県の圃場整備率は高いものの、農地集積や省力化、大型機械の効率的な活用に不可欠な大区画化については、整備率が必ずしも十分とは言えない状況です。

今後、担い手不足がさらに進行する中、農業の生産性向上と地域農業の維持のためには、施設の機能診断を的確に行い、事故や故障の未然防止を図りながら、老朽施設の更新と併せて大区画化やスマート農業に対応した基盤整備を進めていく必要があると考えます。

そこで、本県は農業用パイプラインをはじめとする農業施設の老朽化の現状をどのように認識しているのか伺うとともに、農業者の負担軽減や担い手確保の視点も踏まえ、今後どのような方針で施設の長寿命化、更新整備、大区画化などの土地改良事業を推進していく考えであるか所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

まず、インフラの長寿命化について伺います。

国は、第1次国土強靱化実施中期計画において、予防保全型メンテナンスへの早期転換や道路施設の老朽化対策、上下水道施設の戦略的維持管理・更新などを推進しています。

特に埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、下水道管路の緊急点検や老朽化対策の強化も進められているところです。

住民の安全・安心を確保する観点から、こうした取組の重要性は十分理解できます。

一方で、点検や修繕更新への対応が求められることにより、地方自治体における財政負担や人的負担の増加も懸念されます。

今後も国土強靱化やインフラ老朽化対策が進められる中、地方に過度な負担が生じないよう国による十分な支援を確保していくことが重要であると考えます。

そこで、インフラ施設の老朽化対策や維持管理の強化について、県はどのように受け止めているのか伺うとともに、今後、県の財政負担の増加につながる場合には、国に対して必要な財政支援を求めていくべきと考えますが、所見を伺います。

また、令和8年熊本地震では、水道施設や管路の被災により断水が発生し、住民生活や復旧活動に影響を及ぼし、地震災害に対する備えの重要性が改めて認識されました。

福井県内の上下水道施設の耐震化率は全国平均を下回る状況にあり、災害時におけるライフライン機能の維持に向け、耐震化の一層の推進が求められています。

そこで、上下水道施設の耐震化について、現在の実施状況をどのように評価しているのか伺うとともに、今後どのような方針で耐震化を進めていくのかについて伺います。

次に、教育行政について伺います。

初めに、情報リテラシーの在り方について伺います。

動画配信サービス、バンダイチャンネルの運営会社にサイバー攻撃を仕掛け、約5万人分のアカウントを無断で退会処理し、業務を妨害したとして、犯行当時中学3年生であった高校1年生が逮捕された事件は世間に衝撃を与えました。

この事件では、生成AIを利用して不正プログラムを自作したとのことであり、専門知識がない一般の人でもサイバー環境を悪用できてしまうということが改めて浮き彫りとなりました。

そこで、AI技術が急速に発展してきている中、重要なのは法令遵守を基本とした情報モラルの大切さを教育現場において若年層のうちから教えることであり、早急に取り組むべきと考えますが、情報リテラシー教育の強化について、県の見解を伺います。

また、この7月には選挙におけるSNSでの偽情報の拡散や誹謗中傷を抑えるため、公職選挙法が改正され、SNS事業者に対策が義務づけられました。

18歳になったばかりの高校生にとって、来年春に予定されている統一地方選挙が初めての投票になろうかと思います。

重要なのは、耳障りのよい言葉に惑わされず、有権者自らの考え方がどのように政治に反映されているのか、または反映してくれることを期待できる候補者を適切に選択できるかということです。

そこで、教育現場における主権者教育の重要性はますます増しているものと考えますが、主権者教育の強化について県の見解を伺います。

次に、デジタル教科書について伺います。

デジタル教科書を紙の教科書と同様に正式な教科書として位置づけるための法改正が行われ、今後、学校現場におけるデジタル教科書の活用がさらに進むことが見込まれています。デジタル教科書については、動画や音声の活用による理解促進、個々の学習進度や特性に応じた学習支援などの効果が期待されます。

一方で、児童生徒の視力への影響や長時間の画面重視、手書きによる学習機会の減少などを懸念する意見があり、その特性を踏まえた活用が重要とされています。

こうした中、望ましい教科書の形態について文部科学省が実施した調査によりますと、小学校、中学校、高等学校のいずれにおいても紙とデジタルを組み合わせたハイブリッドな形態の教科書を望むという回答が全て紙、全てデジタルを大きく上回り、大半を占めました。

このような政策調査結果においてハイブリッド方式を指示する意見が体制を進めていることを踏まえ、紙とデジタルの双方の特性を生かした学習環境の整備が求められると考えます。

そこで、デジタル教科書の利点と課題を県教育委員会としてどのように認識しているのかを伺うとともに、紙の教科書との併用も含め、今後、県内の学校現場においてどのようにデジタル教科書の活用を推進していく考えかを伺います。

最後に、公安行政について伺います。

特殊詐欺被害について伺います。

県内のSNS型・投資ロマンス詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は増加し続けています。

7月末時点の認知件数は145件、被害額は約14億3700万円となっており、前年同期の51件、約6億2800万円を大幅に上回り、危機的な状況となっています。

7月に実施した土木警察常任委員会の視察では、福岡県警察本部生活安全総務課から、防犯アプリ「みまもっち」の説明を受けました。

このアプリにはニセ電話詐欺被害疑似体験コンテンツが搭載されており、利用者が実際の手口を疑似体験することで、防犯意識の向上につなげる取組が行われていました。

本県におきましても、県警察は警察庁推奨アプリの普及促進に向け、運転免許センターのサポートブース設置などに取り組み、県民への注意喚起を進めているところです。

また、特殊詐欺は県境を越えて敢行される犯罪であり、警察庁においては全国の都道府県警察が連携して捜査に当たる体制の下、取り締まりが進められています。

新たに就任された平野警察本部長には、これまで警察庁で培われた知見や全国の警察とのネットワークを生かした取組も知らされているところであります。

そこで、特殊詐欺の被害が増加する中、県民への啓発や全国の警察との連携を含め、どのように被害防止に取り組んでいくのか、新たに就任された平野警察本部長の意気込みを伺います。

以上、質問と提言をさせていただきました。

理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待して、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／笹原議員の代表質問についてお答え申し上げます。

関東圏からの誘客及び宿泊需要拡大に向けた今後の取組についてお答え申し上げます。

関東圏から宿泊客を取り込むためには、本県ならではの観光拠点の整備や、観光素材の発掘、磨き上げを強化するとともに、宿泊施設のリニューアルや旅の目的となる上質なホテルの誘致を一体的に行い、JRや旅行会社、オンライン旅行代理店との連携の下、周遊プランの造成、販売を継続的に進めて行くことが重要であると考えています。

そのため、先月、東京での観光商談会において、大手旅行会社等39社に対して、商品造成に向け、本県の魅力をアピールしたほか、6月に創設されたホテル誘致補助金を紹介しながら、積極的に営業活動を行っております。

私自身も今月24日には、東京ビッグサイトで開催される国内最大級の総合観光イベント、ツーリズムEXPO、また、11月には東京駅での出向宣伝に参加し、本県のPRや旅行会社等との関係づくりを進めることとしています。

こうした営業活動を引き続き、精力的に行い、県内宿泊者数450万人達成を目指してまいります。

次に、中東情勢による県内企業への影響等の把握及び支援策についてお答え申し上げます。

中東情勢による県内企業への影響や、支援ニーズの把握については県では、国、経済団体、金融機関や業界団体と定期的に連絡会議を開催しております。

その中で、商工会議所、商工会が実施している定期的なアンケート調査や企業への巡回訪

問、金融機関や業界団体が顧客や会員から聞き取った状況などの情報を共有しているところでございます。

加えて、職員による企業への個別訪問、特別相談窓口での問い合わせ、融資の申込みのあった企業への確認などを通じて、企業の状況やニーズの把握に努めております。

これまでも企業ニーズに応じて、融資制度の創設、専門家派遣の拡充、設備投資への補助金における優遇措置、省エネ設備の導入支援などの対策を行っております。

今後も関係機関と協力して、県内企業の状況やニーズを的確に把握し、必要な対策を、必要なタイミングで実施していく所存でございます。

その他につきましては担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事武部君。

武部副知事／私からは、熊本地震での防災拠点の被災を踏まえた地域防災計画の見直しと県庁の代替拠点についてお答えをいたします。

県では、県庁舎の耐震性について、震度6強以上の地震に対し倒壊の危険性は低く、庁舎の利用は使用は可能であると想定しております。

一方、県地域防災計画においては、県庁舎の被災に備え、総合防災センターのバックアップ機能を有するサブセンターの設置について検討するとしており、また、県業務継続計画では総合防災センターが使用不能となった事態に備え、生活学習館や県立図書館などの代替施設を想定し、被災の状況等を確認した上で一時的に機能を移転することとしております。

災害はいつどこでどのような規模で発生するかわからないため、代替施設など拠点となる施設においても、災害対策本部業務が円滑に実施できるよう、今回の熊本地震を踏まえ、機能や運用面での課題がないか改めて確認するとともに、訓練等を通じ、機能移転の実効性を確保してまいります。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／私からは、避難所として活用される県内小中学校体育館等の冷房設置の今後の整備についてお答えいたします。

熊本地震や能登半島地震では学校施設が長期間にわたり避難所として活用される中、暑さや寒さへの対応等、良好な生活環境の確保が大きな課題となりました。

そのため、避難所となる学校施設の環境改善は、災害関連死の防止や避難者の健康維持の観点から、極めて重要であると考えます。

小中学校の体育館については、国において空調の整備を推進しており、令和6年度に小中学校を対象とした空調設備整備臨時特例交付金が創設され、7年度には、1施設当たりの補助上限額が7000万円から最大1億4000万円に大幅に引き上げられました。

こうした交付金を活用し、今年度末には県内の避難所指定の体育館のうち、65校で空調施設の設置を完了し、設置率は25%となる見込みであります。

国は熊本地震を受け、令和13年度までに避難所となる小中学校体育館の空調設備の設置率を100%とする方針でありまして、県としては国に対し、交付金の十分な予算措置を求めるとともに、市町に対しては引き続き交付金を活用した整備促進を求めてまいります。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、エネルギー環境行政について、2点お答えいたします。

まず、太陽光パネルの計画的な処理についてお答えいたします。

県では国が公表しているF I T認定情報を活用し、県内の太陽光発電設備について、運転開始時期、出力、撤去費用の積み立て状況等を把握しています。

それによりますと、県内における導入のピークは2014年でありまして、本年3月末時点での導入総量は重量換算で約2万4000トンと試算しております。

また、これまでの導入実績や設備の耐用年数を踏まえ、将来の排出量を予測しています。

一方、本年6月に交付された太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律において、国は多量の太陽光パネルを廃棄しようとする発電事業者に対し、リサイクルに関する計画の提出を義務付けることとし、今後段階的に規制を強化する方針を示しています。

県といたしましては、こうした国の動向を踏まえつつ、収集、把握した情報を活用し、発電事業者に対し、早い段階から適正な処理に向けた働きかけを行うなど、使用済太陽光パネルの適正かつ計画的な処理の確保に努めてまいります。

次に、使用済太陽光パネルを処理できる県内企業の育成についてお答えをいたします。

使用済太陽光パネルは、ガラスやアルミ、銅などの有用な資源を含んでおり、今後、全国的に排出量の増加が見込まれる中、その適正な処理と再資源化は、環境保全のみならず、新たな循環型産業の形成にもつながるものと期待をされています。

そのため、国では使用済太陽光パネルのリサイクル技術の開発や設備導入を支援するとともに、本年6月に交付された法律において収集、運搬からリサイクルまでを公益的かつ効率的に実施する事業者について、国の認定を受けた場合には、廃棄物処理法上の許可を不要とする制度を設けるなど、リサイクル事業の拡大に向けた環境整備を進めています。

県といたしましては、こうした国の支援制度や認定制度の周知を図ると共に、先進事例や最新技術などの情報を収集し、県内の廃棄物処理業者や排出事業者に提供するなど、使用済太陽光パネルの再資源化を担う事業者の育成に努めてまいります。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、高額療養費及び難病患者支援の制度の見直しによる影響と、国に求める対応についてお答えいたします。

高額療養費制度や難病患者支援制度の見直しにより、患者や家族の負担がどうなるのかという不安の声があることは、県としても承知しております。

高額療養費制度については、医療の高度化に伴う費用の増加を受け、本年8月から限度額

が見直され、所得に応じて自己負担が増加することになりましたが、低所得者には配慮がなされ、また、長期療養者については、新たに年間上限が設けられております。

指定難病患者については、医療費助成制度により自己負担上限額が定められており、現時点では見直しは予定されておりませんが、助成の対象とならない難病患者については、経済的負担の増加が懸念されているところでございます。

このため県では、患者負担の増加が必要な医療の受診抑制につながることはないよう、難病患者をはじめ、低所得者や子ども、高齢者などへの十分な配慮について、全国知事会を通じて国へ要望しております。

引き続き、国に対しては必要な見直し、制度の充実について求めてまいりたいと考えております。

続きまして、クーリングシェルターの拡充をはじめとする酷暑対策についてお答えいたします。

本県では7月に三国で37.9度を記録するなど、厳しい暑さが続いており、県民の命と健康を守るために、熱中症を未然に防ぐ対策が重要であると認識しております。

クーリングシェルターは、改正気候変動適用法に基づき、市町が指定する暑熱避難施設であり、現在、全市町において678か所が指定されており、令和6年度の制度開始時と比べ、251か所の増加が見られております。

県では、市町や民間事業者と連携し、薬局やコンビニなどへの協力依頼を行うなど、施設の確保を後押ししております。

また、年2回、庁内関係課と市町による連絡会議を開催し、熱中症対策に関する情報共有や、連携強化を図るとともに、熱中症警戒アラート等にあわせて注意喚起や普及啓発に取り組んでいるところです。

熱中症対策に関する対策は多岐にわたるため、全庁的に推進していくことが必要であり、市町や民間事業者と連携し、クーリングシェルターのさらなる確保をはじめ、引き続き熱中症対策の周知徹底を図ってまいります。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは2点、まず、県内企業のBCPの策定状況や実効性への認識及び今後の支援策についてお答え申し上げます。

県内企業のBCPの策定状況においては令和6年度の帝国データバンクの調査によりますと策定済みの企業は22.5%、策定中や策定を検討している企業を含めると44.1%となっておりますが、全国平均の50%と比べると低い状況にございます。

県では、危機管理に豊富な経験を持つ損害保険会社や商工会議所などと連携し、BCPの策定を支援するセミナーや、専門家による個別相談を実施し、実効性ある計画の策定を支援しているほか、策定した事業者向けに災害への対策費用を支援する融資制度を設けております。

一方で、BCPの実効性につきましては、県においては明確には把握してないことから、今回の大雨によりまして、どの程度の実効性があったのか等、時期を見て把握を行うとと

もに、防災意識が高まっているこの機会を捉え、事業者さらなるBCPの策定を促す方法を考えていきたいと思います。

次に、熱中症の危険に直面する屋外労働者の安全確保についてお答え申し上げます。

県内では昨年度に熱中症による労働災害が過去最多の19件発生しており、労働者の安全確保は重要な課題と認識しております。

こうした中、昨年6月の法令改正により、熱中症の恐れがある作業について、報告体制の整備や重症化防止の手順作成、労働者への周知が事業者への義務となりました。

国においては、ストップ熱中症クールワークキャンペーンと題して事業者への周知啓発や指導を行っているほか、今月16日には事業者、行政、関係団体が参加し、労働災害防止について学ぶSAFEコンソーシアム勉強会in福井が開催されるところであります。

県におきましても福井労働局などの関係機関と連携しながら、空調服やスポットクーラー等の導入に活用できる国の助成金等の周知のほか、専門家による働き方改革の伴走支援などにより、労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりに取り組んでまいります。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは3点。

まず、高水温の影響による漁獲量等の現状と、漁場環境の変化に対応した施策についてお答え申し上げます。

本県の漁獲量については、令和7年は約8000トンとなっており、10年前に比べ、約38%減少しており、その要因の一つに、水温上昇に伴う環境や海流の変化が考えられます。

また、漁獲される魚の種類では、10年前と比較してスルメイカは47%、アジは81%減少する一方、温暖な海を好むサバは約5倍に増加、亜熱帯に生息するシイラの漁獲量も近年増加傾向にあります。

このような漁場環境の変化に対応するため、漁獲量の6割を占める平地漁業において潮流の変化に対応した網の改良支援に踏まえ、コスト削減や操業効率化につながるスマート水産技術の導入を推進してまいります。

また、高水温に強い福井岩牡蠣や、夏前に出荷するため高水温の影響を受けないふくいサーモンの生産拡大に取り組むとともに、餌場、生息場となる藻場の保全、造成を行い、健全な漁場づくりを図ってまいります。

次に、米の内金が大幅に引き下げられた現状への受け止めと収入減少時の支援についてお答え申し上げます。

全国的な内金の低下は民間在庫量が過去最高水準となり、需給バランスが崩れていることが要因と考えられ、生産者が安心して米作りを続けるためにはまずは需給バランスを整える必要があると受け止めております。

このため、今月1日、国に対し、需給バランスを整えるための政府備蓄米のさらなる買い戻しについて、JAとともに要請を行い、国からは、今回、買い戻しを公表した21万トンで終わりではなく、着実に買い戻し、買い入れを進めていくとの回答を得たところでございます。

県としまして、引き続き国に対し、備蓄米の買い戻しに係るスケジュールなど全体像を早期に示すよう求めていくとともに、消費税減税の影響を受ける生産者への支援等の状況についても注視してまいります。

さらに需要に応じた生産を後押しし、生産者が安心して営農を継続できる環境づくりにも努めてまいります。

最後に、農業施設の現状と更新、維持管理の認識について、また、土地改良事業の推進方針について、お答え申し上げます。

安定的な農業生産に不可欠な農業水利施設については、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいると認識しております。

このため、定期的に施設の点検や機能診断を行い、劣化状況を把握した上で、補修、更新の方法をあらかじめ定め、計画的な更新に努めているところでございます。

また、農業収益の向上や作業の効率化、担い手の確保を図るため、生産性の向上に資する農地の大区画化や集約化等をさらに進めてまいります。

大区画化等に対する農業者等の費用負担については、国において、事業を促進するための負担軽減策を設けているところでございまして、県としましては国の制度を最大限活用しながら関係市町と協力を得た上で、農家や所有者の費用負担を可能な限り軽減し、土地改良事業を進めてまいりたいと考えております。

議長／土木部長岩男君。

岩男土木部長／私からは、土木行政について、2点お答え申し上げます。

まず、インフラ施設の老朽化対策や維持管理の評価に対する受け止めと、国への財政支援要望についてでございます。

インフラ施設の老朽化対策や維持管理の強化は、県民の安全・安心を確保し、社会経済活動を支えていく上で重要であると認識しております。

今後も整備後50年を超え、老朽化するインフラ施設が増加し、順次、修繕や更新が必要となることが課題でございまして、限られた予算の中で計画的に維持管理を進めていく必要があるところでございます。

現在、県では橋梁などの老朽化対策や舗装補修を計画的に進めるとともに、市町との広域連携や複数施設の一帯管理などにより、維持管理を効率的、効果的にマネジメントする、いわゆる群マネの推進に取り組んでいるところでございます。

また、AIやドローンなどのデジタル技術を活用し、インフラ、維持管理の効率化や高度化を図っているところです。

これらの取組を着実に進めるため、県としても必要な予算の確保に努めてまいりますとともに、国土強靱化の予算の確保や物価高騰などへの予算の増額対応などについて、今後もあらゆる機会を通じて国に働きかけてまいります。

次に、上下水道施設の耐震化の状況についてでございます。

上下水道の耐震化につきましては、市町において、老朽化した施設の更新に合わせて進めてきたと認識しておりまして、県内の耐震化状況につきましては、議員御指摘のとおり、

全国平均を下回る結果となっているところでございます。

今後は、計画的に耐震化を推進していくことが重要でございまして、令和7年1月に県及び全市町が達成した上下水道耐震化計画に基づきまして、令和11年度末までに水道の上水施設において約40%、下水処理場において約50%などの耐震化率を目指し、施設全体では今後、おおむね30年間で完了するという長期目標を設定しているところでございます。耐震化を推進していくためには財源の確保が重要でございまして、国土強靱化実施中期計画などによる国の財政支援や、市町の料金改定を踏まえて、財源の確保に努めてまいります。

また、広域連携や官民連携を進めることによりまして、効率的な施設管理や経営基盤の強化を図り、より一層耐震化を推進してまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について、3点お答えを申し上げます。

まず、情報モラルの大切さを教えることや情報リテラシー教育の強化についてお答え申し上げます。

国は、情報モラルを情報社会で適正な活動を行うための元になる考え方と態度としておりまして、社会の一員として自分も相手も尊重しながら、責任を持って情報を利用、発信することを重視しております。

小学校では、SNSへの投稿や肖像権の問題を題材として、個人情報の適切な取扱いや、他者を傷つけない情報発信について学習を行っております。

中学校では、匿名性を悪用した名誉毀損や差別的な発信、不確かな情報の安易な拡散等を防ぐための学習を行っております。

このように発信者としての責任や他者の権利を尊重する態度を育成し、児童生徒が意図せず加害者とならないよう情報モラル教育の充実に努めているところです。

県では引き続き情報モラル教育を通じまして、法令順守はもとより児童生徒が被害者にも加害者にもならないような教育に努めるとともに、AI等の新たな技術の進歩に伴う課題に適切に対応し、情報を主体的かつ適切に活用する力、いわゆる情報リテラシーを高めてまいりたいと考えております。

次に、主権者教育の強化について申し上げます。

学校教育における主権者教育では、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達状況に応じて小中学校から体系的に学びを深めております。

高校では、高校の公民科、公共におきまして、政治参加の意義を学ぶとともに、市町協働化と連携した明るい選挙出前塾を実施していきまして、高校1、2年生を対象に、選挙に関する講演や、実際の投票箱や投票用紙を活用した模擬投票を実施することで実践的な主権者教育を推進しております。

今年7月には金津高校や大野高校で若者の1票の重要性や、候補者、政党の情報収集の方法を学ぶとともに、改正公職選挙法を踏まえたインターネット選挙活動についても理解を深めたところです。

今後もこうした選挙の在り方の変化などの状況も踏まえながら、関係機関と連携し生徒が様々な情報の中から適切に選択判断し、主権者として主体的に社会参画できる資質、能力を育む教育の充実に取り組んでまいります。

次に、デジタル教科書の利点や課題、デジタル教科書の今後の活用についてお答えをいたします。

国ではデジタル教科書の効果的な活用方法を実証するため、令和3年度から紙の教科書に加えて、英語及び算数、数学のデジタル教科書を小学校5年生から中学校3年生まで配布しております。

本県においては授業は基本的に紙の教科書を使用しつつ、補助的にデジタル教材を使用しております。

例えば英語では児童生徒がネイティブな発音を各自が聞き取りやすい速さで確認したり、英語で会話をして道案内をする場面の動画を見ることにより、表現を理解したりしています。

また、算数、数学では図形を動かしたり、数値を変えてグラフの変化を確かめることができますので、こうした視覚的な理解を深めることにつながっていると考えております。

引き続き、児童生徒の学びのさらなる充実に向け、紙とデジタル、それぞれの教科書のよさを生かした効果的な活用事例について、研究と実践を進めてまいります。

議長／警察本部長平野君。

平野警察本部長／私のほうからは、特殊詐欺対策についてお答えします。

議員御指摘いただいたとおり、県内の特殊詐欺の被害は、若年層から現役世代、高齢層まで幅広く被害拡大しており、被害件数、被害額ともに過去最悪であった昨年を大きく上回り、極めて深刻な状況であると認識しております。

県警察におきましては、急増する特殊詐欺の被害防止におきまして、運転免許センターにサポートブースを設置するとともに、市町や関係機関等と連携しながら詐欺電話等を遮断する警察庁推奨アプリや、国際電話の利用中止手続きの普及促進を図っております。

また、県警察防犯アプリをはじめ、各種媒体を活用したタイムリーな情報発信による注意喚起、金融機関と連携し水際対策などを推進しているところでございます。

加えて、各都道府県警察に設置されました特殊詐欺連合捜査班と緊密な連携を図りまして、犯行グループの実体解明と戦略的な取締を強力に推進しているところでございます。

今後とも県警察におきましては、あらゆる機会を活用した警察庁推奨アプリ推進や関係機関等と連携した官民共同***対策、県民の皆様への広報啓発を推進するとともに、当県警察の垣根を越えた取締を推進するなど、県民の皆様の安全・安心を確保するために警察庁とも緊密に連携しながら県警察を上げて特殊詐欺対策に取り組んでまいります。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございます。

少し時間があるようなので、再質問させていただきます。

新幹線開業、これは本当にありがたい話ではありますが、カンフル剤といいますか、長く続くものではございません。

開業という言葉に甘んじることなく、知事の、先ほど西本議員からも重複しますが知事のSNS、これの得意分野の一つが誘客というところがあるかと思います。

県の魅力をブラッシュアップして、少し減少した関東圏1000万人商圏の関東圏に強く発信していただきたい。

先ほどの答弁の中に、ホテル誘致であったり東京での商談会、ツーリズムEXPO等々ございましたが、40万人を超えるSNSの発信力、こういったものを具体的に、強いメッセージを知事からいただきたいなというふうに思いますので、外に向けた発信ということと、もう一点、今回の大雨で新たな課題がたくさん見えた県内の被災した状況、こういったときに本当の意味で県の本当の力というものが見えてくるというふうに思っております。

観測史上過去最大という言葉をよく耳にしましたが、想像の先をさらに想像しなくてはいけないというような時代に入ってきた、まさに今まで体験したことのない時代に突入したなというふうに思っております。

今度は、これは足元を見ないといけないという部分で、知事の発信力、また、リーダーシップといったものを外に、そして足元に向けて強く発信していただきたいと思いますが所見を一言お願いいたします。

議長／知事石田君。

石田知事／ありがとうございます。

まず1点目につきましては、議員御指摘のとおり、この新幹線の開業効果、これをしっかりと継続していくこと、非常に重要であるというふうに考えております。

関東圏での誘致活動、誘客推進につきましても、先ほど申し上げたとおり、東京ビッグサイトであるとか東京駅での出向宣伝等々ですね、しっかりと知事自らがトップセールスを行っていくことを今後はしっかりと継続してやっていくことが非常に重要であるというふうに考えております。

また、SNSの活用につきましても、先ほど御答弁申し上げたとおり、しっかりとSNSを活用して、これまでもこの観光の推進等々を発信し続けておりますが、引き続き県内外に向けた発信をしっかりと強化してまいりたいと考えております。

また、2点目の大雨の対策につきましても、先ほど答弁申し上げたとおり、今後、さらに道路や河川、農業施設の復旧事業、事業者や農業生産者等への追加支援策について、まずはしっかりと早急に取りまとめ、今議会中に追加の補正予算案、これを上程したいと考えておまして、一日も早い復旧復興に向けて県議会の皆様の御議論を経て、しっかりと共に取り組んでまいりたいと考えております。

議長／笹原君。

笹原議員／ありがとうございました。
以上で終わります。

議長／ここで休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。
渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／民主・みらいの渡辺大輔でございます。

まず、7月28日に発生した令和8年熊本地震、また、令和8年8月千葉豪雨により亡くなられた方々に対し、御冥福をお祈り申し上げます。

さらに、先月末発生しました石川、富山、そして、今回の嶺北での大雨も含め、被災された方々に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、早速、会派を代表し、県政全般について質問と提言を行います。

まずは、知事の政治姿勢についてでございます。

初めに、乾式貯蔵施設の事前了解の判断について伺います。

知事は、乾式貯蔵施設の設置について、判断材料が出そろったとして、先月28日に設置に関する事前了解をしました。

県はこれまで、乾式貯蔵施設の事前了解を判断するに当たり4項目の確認をするとしてきた中で、ロードマップの実行状況の確認は、我々がこれまで関電に対し再三求め反故にされてきた県外搬出の計画地点に変わるものであり、乾式貯蔵が結果として県内での長期保管につながらないことを担保する上で、極めて重要な事項であったと認識をしております。一方、県が出そろったとしている判断材料を見ると、国が責任を持って進捗管理をする、廃液処理の前倒しによって竣工から操業開始までの期間は短くなり得る、仮に竣工が遅れても当面の搬出量に大きな影響はないなど、こうした説明や約束は、いずれも今後を想定した見通しや対応方針であり、現時点においてロードマップを計画どおり実行されているという現実的な確認ではありません。

言い換えれば、7月14日時点で事前了解の判断をできない理由となった竣工目標が遅れる可能性が解消されず、その可能性を残したまま仮に遅れた場合でも対応できるという説明を、新たな判断材料として加えたにすぎません。

事前了解の際に確認するとしていたロードマップの実行状況については、少なくとも青森県の宮下知事も求めている日本原燃からの竣工までの実現性の高い新たな工程表と、それを踏まえた関西電力から実効性のあるロードマップが示された段階で、その実現可能性を確認した上で判断するべきであったと考えます。

そこで、事前了解を判断する上で、日本原燃が示すとしていた実現性の高い新たな工程表の確認は必要ないとの認識だったのか、知事の所見を伺います。

関西電力は乾式貯蔵施設について、将来、中間貯蔵施設への搬出を円滑に行うための施設

であるとの説明をしてきました。

先月28日の全員協議会において知事は、使用済み燃料の長期保管への懸念に対する対応策として、毎年度、搬入・搬出計画を提出させ、県と立地町への事前の確認を得なければ、乾式貯蔵設への搬入を認めないという考えを示しておられます。

であるならば、乾式貯蔵に搬入される使用済み燃料をいつ、どこへ、どれだけ搬出するかを確認することが極めて重要であると考えます。

具体的な受入れ先となる中間貯蔵施設が搬入する時点で決まっておらず、県外へ確実に搬出できることを確認できないまま搬入を認めれば、結果として県内での長期保管につながるなどの県民の懸念は払拭できません。

そこで、将来、使用済み燃料を乾式貯蔵に搬入する時点において、具体的な中間貯蔵施設が確保されず、県外への確実な搬出を県として確認できない場合には、乾式貯蔵施設への搬入は認めないという理解でよいのか、知事の所見を伺います。

次に、人口減少対策の取組について伺います。

大瀧副知事は、総務省入省後、国での勤務に加え、京都市、山形県など地方での行政経験を重ね、直近では内閣官房参事官として地方創生を担当されるなど、国と地方、双方の現場を知る行政官であると認識をしております。

とりわけ人口減少対策や関係人口、交流人口の拡大、地域経済の活性化、デジタルを活用した地方創生、さらには国の交付金制度などに精通されており、こうした経験や国とのネットワークは、本県の人口減少対策を進める上で大きな推進力になるものと期待をしております。

一方、前任の驚頭副知事は、女性としての視点や当事者目線を大切にしながら、女性活躍や子育て支援を強力に推進するとともに、教育と福祉の連携を進め、福井県の子どもたちをゆりかごから巣立ちまで、切れ目なく支える仕組みづくりに尽力されました。

こうした取組は、単なる福祉、子育て政策ではありません。

若い世代が福井で結婚し、子どもを産み、育てたいと思える環境、女性が希望する働き方や生き方を実現できる環境、そして、子どもたちが将来も福井で暮らしたい、一度県外に出ても戻りたいと思える地域をつくることは、まさに人口減少対策そのものだと考えます。そこで、これまでの地方自治体や内閣官房などでの経験を踏まえて、前副知事が進めてきた女性活躍や子育て支援、教育と福祉の連携をどのように継承し、御自身の地方創生の知見や国とのネットワークを生かしながら、今後どのような人口減少対策に取り組んでいくのか、大瀧副知事の決意を伺います。

次に、公益通報制度について伺います。

前知事によるハラスメント事案での反省を踏まえて、県では再発防止に向けた制度の整備を進めてきました。

ハラスメント防止条例では、本県はハラスメントを絶対許さない、起こさせないを基本理念として、起こさせない、見逃さない、繰り返さないの三本柱の下、風通しのよい職場環境の実現を目指しております。

一方、公益通報制度については、国はこれまでも、通報対象者が組織のトップである場合であっても、公正中立に調査できる体制の確保や、通報者が安心して声を上げられる心理

的安全性を備えた組織づくりの重要性が示されてきました。

さらに、令和7年の公益通報者保護法改正を受けた消費者庁の法定指針及びガイドラインの改正では、通報者を探索する、いわゆる犯人探しの禁止が新たに明示されました。

そこで、公益通報制度によって安心して声を上げられる環境と、県民から信頼される県庁の実現に向けて、風通しのよい組織文化をどのように築いていくのか、職員への周知方法も含め、知事の認識を伺います。

また、改正ガイドラインでは、定期的に公表すべき内容として、通報受付件数や概要、調査対応状況の概要など6項目を挙げていますが、本県の対応状況を伺うとともに、令和8年12月施行の改正法、新ガイドラインに合わせて、県の規定や運用をどのような工程で見直すのか、今後の取組を伺います。

次に、奨学金返還支援制度の拡充について伺います。

県では、県内企業に理系職種や専門職として就職するUIターン者を対象に、奨学金返還を支援するUIターン奨学金返還支援事業を実施しています。

しかしながら、対象業種が限定されているため、支援を受けられる若者が限られているほか、例えば同一企業へ就職した場合でも、配属部署や従事する業務の内容によって対象となるか否かが異なることから、学生にとっては制度の見直しが立てにくい制度となっています。

また、近年は、企業間で人材確保競争が激化する中で、理系、文系を問わず幅広い人材の確保が課題となっており、本県へのUIターン就職を促進するためには、より多くの若者が活用しやすい支援制度へと見直していくことが重要であると考えます。

例えば岐阜県では、特定の業種に限定をして県内の支援実施企業に就職し、一定期間継続して勤務した若者を対象として、県と企業が連携して奨学金返還を支援する制度を設けており、人材確保や県内定着の促進につなげています。

そこで、本県の奨学金返還支援制度についても、対象業種や職種を限定する現在の仕組みを見直して、本県へのUIターン就職を目指す若者を幅広く対象とする制度へ拡充してはどうかと考えますが、大瀧副知事の所見を伺います。

次に、交通政策についてでございます。

北陸新幹線の令和9年度予算、概算要求に対する現状認識と対応について伺います。

北陸新幹線敦賀－新大阪間については、小浜・京都ルート、京都の新駅を桂川駅とする方針が決定されました。

これを受けて国土交通省は、先月28日に発表した令和9年度予算の概算要求で、整備新幹線全体の予算額を昨年度と同じ804億円としました。

また、北陸新幹線敦賀－新大阪間の建設費は、具体的な金額を示さない事項要求としました。

その理由として、環境影響評価手続の残り、いわゆる着工5条件の確認を行う必要があり、令和9年度中の着工が確定していないためとしております。

一日も早い認可・着工に向けて、令和9年度の予算獲得は非常に重要であります。

そこで、令和9年度の北陸新幹線の建設費が事項要求となったことに対する知事の認識を伺うとともに、来年度の建設費予算の獲得に向けて、どのように取り組んでいくのか伺い

ます。

次は、防災行政についてでございます。

まずは、嶺北大雨に対する支援策について伺います。

県の昨日時点の取りまとめでは、河川被害は53河川、337か所に及び、福井市の芳野川や荒川、坂井市の田島川、磯部川、兵庫川など、各地で越水、内水氾濫が相次ぎ、道路損傷も多数発生しております。

こうした河川の氾濫により、昨日時点では、床上40棟、床下695棟の住宅浸水被害が確認されました。

さらに、今後調査するとしている農作物の被害、製造業においては繊維工場や洋菓子工場も含め、多数の工場が浸水による甚大な被害を受けております。

現時点においても被害の全体像は把握できていない状況ではありますが、できるだけ早期の支援が必要であると考えます。

特に、製造業事業者の被害状況においては、工場内の浸水により機械設備の被災、原材料・製品の廃棄など、一事業者で数千万円にも上る被害も発生しております。

事業者向けの支援については、9月議会開会日に提案された将来返済が必要な経営安定資金対象者拡充のみでありますけれども、工場内の機械等の甚大な被害を考えると、この支援だけでは不十分であると考えます。

そこで、県独自の支援金など給付型の支援メニューを早急に盛り込むべきと考えますが、所見を伺います。

次に、熊本地震への対口支援を踏まえた福井県の災害対応体制について伺います。

熊本地震発災から1か月以上が経過し、災害対応は、救命救助中心の段階から避難生活の長期化に伴う健康維持や生活再建支援のフェーズへと移行しています。

対口支援では、行政事務や住家被害認定、罹災証明、上下水道、保健師派遣など幅広い支援が行われていますが、今後は長期避難による心身の負担への対応が一層重要となってきます。

能登半島地震では、発災後1から3か月に認定された災害関連死が直接死を上回り、命を守る支援は、避難生活の質まで含めて考える必要があることが明らかとなりました。

厚生労働省は全国へDMA Tの派遣を要請し、福井県には8月3日に要請があり、翌4日に派遣されました。

一方で、D P A Tについては派遣されておらず、体制が不十分なのではないかと感じているところであります。

心身の変化を早期に把握し、必要な医療や福祉につなぐD P A Tの役割は、被災者の心のケアに留まらず、災害関連死を未然に防ぐ観点からも、極めて重要であると考えます。

災害関連死を一人でも減らすためには、DMA Tによる急性期医療だけではなく、その後を支えるD P A Tや保健師、介護・福祉関係者まで含めた切れ目のない支援体制をあらかじめ整えておく必要があると考えます。

そこで、福井県内におけるD P A Tについて、派遣体制の現状を伺うとともに、二次避難や応急仮設住宅への移行が進む段階で、医療・介護・福祉による健康管理や見守りなど、災害関連死を防ぐためにどのような体制を構築すべきと考えているのかを伺います。

さらに、今回の熊本県矢代市への対口支援や能登半島地震では、多くの県職員が被災地の最前線を経験しました。

こうした対口支援は、被災地を支援するだけでなく、福井県地震の防災力を検証し、強化する貴重な機会でもあります。

そこで、今回の支援や能登半島地震を受けて、地域防災計画や受援計画に災害関連死防止対策をどのように反映し、医療・介護・福祉が連携した県の防災体制の強化につなげていくのか所見を伺います。

次は、福祉行政についてでございます。

看護師の人材確保・定着対策について伺います。

県内では、病院だけでなく、介護施設や訪問看護など、あらゆる現場で看護師不足が深刻化しております。

全国でも、2024年度のナースセンター求人倍率は2.51倍と10年ぶりの高水準となり、求職者数も前年より13%減少するなど、採用環境は一層厳しくなっております。

今年度も看護師確保事業が予算化されていますが、訪問看護や介護施設など勤務先の多様化が進み、病院だけで人材を確保することは難しくなっています。

さらに、高齢化に伴い60歳以上の看護職員の割合が増加する一方、若手人材の確保はますます困難になっております。

そこで、これまでの取組の実施状況と看護師の採用や潜在看護師の復職など、どのような実績、成果につながっているのかを伺います。

看護師が転職を考える理由としては、多職種への興味、子育て、健康上の理由など様々ございますけれども、とりわけ長時間勤務や夜勤など、人員不足による業務の過重化といった勤務環境が大きな要因となっております。

休職者や育児休業取得者が生じた際に代替要員の確保が容易ではなく、残された職員への業務負担の増加が課題となっております。

また、夜勤や時間外勤務の負担感なども離職要員のひとつとされており、看護師の確保と定着は、地域医療を支える上で極めて重要な課題でございます。

そこで、今後の看護師確保対策においては、採用のための予算から離職を防ぐための予算へと発想を転換して、代替要員の確保が困難な場合の対策に重点的に投資することで、看護師の確保定着を目指していくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次は、産業行政についてでございます。

まずは、中東情勢における県内中小企業への影響と支援の方向性について伺います。

帝国データバンク福井支店によると、今年上半期の県内企業の倒産件数は42件となり、上半期としては4年連続の増加となりました。

同支店は、要因として調達難や物価高を上げており、中東情勢の長期化も影響していると考えます。

中東情勢が悪化して以降、県内企業からは燃料や原材料の調達不安、資材不足などを懸念する声が多く聞かれました。

一方で、国は一貫して必要量を確保しているとの認識を示しており、現場との間に乖離を感じた事業者や県民も少なくなかったのではないのでしょうか。

こうした状況を受け、県では経営安定資金による資金繰り支援や相談窓口の設置、省エネ設備の導入支援など対策を講じてきました。

しかし、中小企業の多い本県では、エネルギーや原材料価格の高騰によるコスト増を十分に価格転嫁できずに、厳しい経営状況が続いております。

他県を見ると、愛知県が県内の中小・中堅企業等を対象に実態調査を行い、影響の把握や県に求める支援のニーズを把握するとともに、希望する企業への専門家派遣につなげております。

また、石川県では、中小企業向けの融資制度とは別に小規模事業者向けへの小口零細融資制度を創設し、資金調達を支援しております。

本県においても、中東情勢の影響による県内企業の経営課題や支援ニーズについて実態調査を実施し、その結果を踏まえて、よりきめ細かい支援策を講ずべきと考えますが、所見を伺います。

次に、育成就労制度に向けての外国人雇用策について伺います。

来年4月から技能実習制度に変わる育成就労制度がスタートします。

本県では、建設、製造、介護、農業など幅広い分野で人手不足が深刻化しており、外国人材は地域産業や県民生活を支える重要な存在となっています。

一方、福井県の昨年度の国への重点要望の中で、外国人材の受入れ、定着と活躍促進に向けた支援の強化が独立した項目として挙げられていましたが、今年度は記載がなくなったことについては6月議会でも議論をされました。

知事は、外国人材の重要性が低下したわけではなく、関連施策を各分野に振り分けたと答弁をしております。

しかし、生産年齢人口の減少が見込まれる中、外国人労働者の確保は不可欠でございます。知事が外国人の無秩序、無計画な受入れに懸念を示すのであれば、県として必要な人材数を分野ごとに明確にして、計画的に受け入れる必要があるのではないかと考えます。

そこで、県内産業の人手不足の現状と将来見通しを踏まえて、どの分野でどの程度の外国人材が必要なのかを示した県独自の外国人材受入れ計画を策定すべきと考えますが、所見を伺います。

育成就労制度では、一定の要件の下で本人の意向による転籍が認められます。

外国人労働者の権利保護には意義がある一方で、地方企業で育成した人材がより高い賃金や利便性を求めて大都市圏へ転籍し、結果として地方の人手不足が解消されないという懸念がございます。

昨年の国への重点要望では、地域産業の実情を踏まえた在籍期間の確保など都市部への人材集中を防ぐ観点が見られておりましたが、今年度はそうした要望が明記されておられません。

そこで、育成就労制度による外国人材の都市部流出にどの程度の危機感を持っているか伺うとともに、日本語教育、住宅確保、生活相談、地域交流、企業の処遇改善支援など、福井で働くだけでなく、福井に住み続けるための県独自の定着策を強化すべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次は、農業行政についてでございます。

米価の変動に対する農業生産者支援について伺います。

昨年度、政府は米価高騰への対応として玄米約59万トンの備蓄米を放出しました。

その結果、今年6月末の民間在庫は243万トンと過去最大で、米余りによる新米の価格急落が懸念されています。

スーパーでの米販売価格を見てみると、下落傾向が続いており、JA福井県とJA越前たけふは、26年産コシヒカリの概算金を1万7000円と前年から1万2000円引き下げ、さらに、先月25日にJA県5連の宮田会長は、概算金を上乘せする追加生産が厳しい状況との見解を示しました。

国が示した米の生産コスト指標60キロ当たり2万535円を下回る見込みとなったことは、担い手不足や高齢化が進む中で、将来への不安から離農の加速も懸念されています。

こうした中、昨年度放出された政府備蓄米について、先日、国は21万トンの買戻し方針を示しましたが、生産者が将来にわたり安心して営農を継続するためには、単なる需給調整にとどまらず、再生産可能な米価の確保と所得の安定が重要であると考えます。

そこで、県として経営安定対策の充実や県産米の需要拡大など独自の支援策を講じるべきと考えますが、所見を伺います。

また、国は飲食料品の消費税率1%への引下げに伴い、減収となる中小零細農家を支援するため、一定額の給付金を支払う方針を示しました。

しかしながら、肥料や燃油などの生産資材価格は依然として高止まりしており、さらに米価下落も懸念される中、生産者が求めているのは、一時的な補填ではなく、持続的な経営安定策であります。

そこで、県として国の給付措置をどのように評価しているのか、また、生産者が将来にわたり安心して営農を継続できるよう収入保険や経営所得安定対策の充実など、さらなる支援策を国に強く求めていくべきと考えますが、所見を伺います。

次は、教育行政についてでございます。

中学校部活動の地域展開についてお伺いします。

本県では、今年8月をもってほとんどの中学校部活動が地域クラブ活動に移行しました。学校部活動はサポートや文化活動に親しむ機会を広く保証するとともに、礼儀や責任感、協調性などを育む教育的な役割を担ってまいりました。

今後、地域展開が進む中で、家庭の経済状況や保護者による送迎の可否、住んでいる地域によって中学生の活動や体験の機会に格差が生じ、これまでの学校部活動が担ってきた役割が十分に引き継がれないことを懸念しております。

そこで、現時点での県内中学生の地域クラブへの参加率はどの程度なのか伺うとともに、地域による参加機会の格差をどのように把握し、認識しているのかを伺います。

今後は平日部活動についても地域展開が進められていきますが、生徒の活動の主体を学校から地域へ移していくこの政策を、学校を所管する教育委員会が主導で進めることには、私は限界があると感じております。

例えば指導者確保法については、長野県ではスポーツや文化活動の経験を持つ社員を地域クラブの指導者として派遣することに協力する企業を県が認証する制度を設けております。また、群馬県では、部活動の地域展開に伴う自動車不足に対応し、将来的な担い手の確保

を目的として、大学生などを対象に研修を行い、人材バンクへの登録を通じて地域クラブの指導者につなげる仕組みを構築しておりますが、いずれも知事部局のスポーツ部門と教育委員会が連携した取組でございます。

また、今後、必要に応じて、送迎問題などは地域交通の担当部署との連携も必要になってくるものと思われます。

そこで、平日部活動の地域展開を見据え、知事部局の文化・スポーツ担当部門と教育委員会が連携し、企業、大学、競技団体、公共交通機関、市町などをつなぐ地域クラブ活動推進室のような組織を設けて、県が主体的、重点的に地域展開を支えていくべきと考えますが、知事の所見を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

新本部長の目指す県警の姿と、本県の強みと弱みについて伺います。

8月7日付で就任した平野県警察本部長は会見で、県民の安全・安心のために頑張りたいと述べ、そのリーダーシップに大いに期待をするものでございます。

増田前本部長は離任会見において、犯罪の検挙率が全国トップクラスを維持できたことを成果として上げる一方で、今年の特種詐欺被害は7月末時点で認知件数145件、被害額は14億円を超えて、極めて危機的な状況との認識を示しました。

また、匿名流動型犯罪グループの犯行とみられる事案も県内で確認をされており、警察の総合力を上げた対応が求められると考えます。

福井県警察の強みは、44の交番と、90の駐在所を基盤とした地域密着型の警察活動により、良好な治安環境を維持してきたものであると考えます。

さらに、原子力施設の警戒警備や災害対応など、本県独自の重要な役割も担っております。一方で、人口減少に伴う警察官の確保や高度化するサイバー犯罪への対応、大規模自然災害と原子力施設の災害の複合災害への備えなど、新たな課題にも直面しています。

そこで、限られた人員や資源の中で、今後どの分野、どの地域に重点的に人員を配置し、県民の安全・安心を守っていくのか伺うとともに、平野警察本部長が目指す福井県警察の姿について所見を伺います。

以上、理事者の皆様の明快で誠実な御答弁をお願い申し上げまして、会派を代表しての質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長／知事石田君。

石田知事／渡辺大輔議員の代表質問について、お答え申し上げます。

事前了解の判断に当たり、新たな工程表を確認しなかったことへの認識についてお答え申し上げます。

乾式貯蔵施設に保管された使用済み燃料の搬出先は中間貯蔵施設でございまして、仮に再処理工場の竣工や操業開始が遅れたとしても、乾式貯蔵施設からの搬出には直接影響しないと認識しております。

一方、中間貯蔵施設で保管された使用済み燃料は、最終的には再処理工場で再処理されま

す。

このため県としては、乾式貯蔵施設の事前了解に当たっては、ロードマップの実行状況に関して、再処理工場に係る技術的議論が終わり、審査終了の見通しが立つことが重要と考え、設工認の説明が終了した時点で判断すると昨年9月議会から申し上げてきた次第でございます。

今回、国と日本原燃から、竣工遅れの可能性にかかわらず、再処理工場の竣工が確かに見通せる状況になったことを直接確認するなど、国や事業者の具体的な取組や考え方、立地町の御意見、県議会での御意見、御議論等を踏まえ、安全性の確保を最優先に、必要性や実効性等を総合的に勘案し、事前了解することを判断いたしました。

御指摘の新たな工程表については、今後示された段階で、明確な竣工時期や操業開始時期、具体的な搬出量の見通しなど、ロードマップの実効性を厳正に確認してまいります。

次に、中間貯蔵施設が確保されない場合の乾式貯蔵施設への搬入についてお答え申し上げます。

関西電力は、具体的な搬出時期の考え方の中で、乾式貯蔵施設の貯蔵量は、中間貯蔵施設の受入れ可能量を超えないように管理するとした上で、乾式貯蔵施設への搬入や搬出は、毎年度、搬入・搬出計画を県と立地町に提出することとしております。

仮に乾式貯蔵施設に搬入する時点で中間貯蔵施設が決まっていらないのであれば、受け入れ可能量が分からないため、搬入計画を認めることはできないと考えております。

いずれにしても、国と事業者は中間貯蔵施設を責任を持って確保する必要があると考えております。

次に、公益通報制度を活用した風通しのよい組織文化の構築についてお答え申し上げます。県民から信頼される県庁であるためには、職員一人一人が高い使命感、倫理観を持って職務に当たるとともに、不正や問題に気づいた際に安心して声を上げることができ、その声を組織として真摯に受け止め、改善につなげていくことが大切であると考えております。また、組織内で声を上げにくい場合に備え、公益通報制度をしっかりと機能させることが重要であると考えております。

本県では、庁内の窓口に加え、弁護士による外部窓口を設置しておりまして、通報を受けた場合には、外部委員によるコンプライアンスのチェック機能を確保しております。

窓口については、毎年職員に通知しておりますところではございますが、今後は研修等の場も通じて、公益通報の窓口に加え、信頼性を丁寧に伝え、職員への制度周知を徹底してまいります。

今後とも職員が萎縮することなく意見や提案を発信できる心理的安全性の高い職場づくりを進め、風通しのよい職場づくりの醸成に取り組んでまいります。

次に、北陸新幹線の建設費が自公要求となったことの認識と来年度の建設費予算の獲得に向けた取組について回答申し上げます。

北陸新幹線敦賀―新大阪間について、国交省が概算要求において着工予算の自公要求と併せて地方の財政負担への配慮という文言を盛り込んだことは、クリアすべき課題を是が非でも解決し、令和9年度に小浜・桂川ルートへの認可・着工を実現させるという政府の決意と覚悟の表れだと認識しているところでございます。

高市総理は、ありとあらゆる方法を使って地方負担を小さくし、環境影響評価と着工5条件を同時並行で進め、一日も早い全線開業を目指すという意欲を示しております。

政府・与党においては、これらを具体化、実行化し、令和9年度、政府予算に確実に着工予算を計上できるよう全力を尽くしていただきたいと考えております。

県としては、年末の着工予算計上及び財源議論など着工5条件の検討の加速化について、引き続き県議会や市町、経済界と一致団結して政府与党に強く求めてまいります。

続きまして、離職防止など今後の看護師確保対策について回答申し上げます。

本県の看護職員数は、人口当たりで全国15位となっておりますが、働き方改革による勤務時間の短縮や新卒者の離職の増加などにより、現場の不足感は増しており、採用だけでなく離職防止の取組が必要になっていると認識しております。

県では代替職員も含めた看護師確保のため、SNSを活用した情報発信や合同就職説明会の開催、潜在看護師の再就職支援などを行ってまいりました。

今年度から新たにベースアップ評価料の導入による賃金の改善や、ウェブカメラやAIなどICTを活用した業務改善のモデルケースの創出など、介護職員の処遇や職場環境の改善による離職防止、定着を目的とした支援を開始したところでございます。

今後は、より多くの医療機関がICTを活用した業務改善に取り組めるよう支援してまいります。

あわせて、2040年を見据えた新たな地域医療構想の策定の中で、市町を含めた地域全体で医療人材の確保、定着先を検討し、採用と離職防止の両面から取り組んでまいります。

次に、外国人材の都市部流出に対する認識と、県独自の定着策の強化についてお答え申し上げます。

本県において、企業が育成した外国人材が都市部に流出することは、個々の企業や本県企業にとって損失であると伺っております。

このため、育成就労制度を所管する出入国在留管理庁に対して本県の実情を説明するとともに、企業や地方に過度の負担が生じないように要望を行ったところでございます。

県ではこれまで、外国人材を雇用する企業に対して住環境の改善や母国語のマニュアル作成などの支援をしてきたところでございます。

来年4月からの育成修了制度への移行に伴い、企業による日本語教育が義務化されることから、企業のニーズもしっかりと確認してまいります。

県としては、新経済プラン策定のための企業アンケート調査を踏まえ、育成就労の3年間や特定技能の受入れ期間における企業の外国人材雇用の在り方について、しっかりと検討してまいります。

最後に、平日部活動の地域展開を見据えた組織体制についてお答え申し上げます。

国のガイドラインでは、令和8年度から13年度までを改革実行期間として、休日については全学校部活動の地域展開の実現、また、平日については各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進することとしています。

県では、これまで休日の地域展開を進めるため、教育委員会を中心に、文化・スポーツ局も協力しながら、市町や関係団体を支援してきた結果、現在、休日部活動の地域クラブへの移行は約9割まで進んでおります。

一方で、議員御指摘のとおり、平日の地域展開につきましては、指導者の確保が困難であることや、生徒の活動時間が夜間に及ぶ可能性等々があるなど、様々な課題があると認識しております。

今後、教育委員会と知事部局、市町との関係をさらに強化し、地域展開をサポートする総括コーディネーターの情報をもとに、各市町の固有の課題解決を図るとともに、企業や団体との連携もしっかりと視野に入れ、中学生が継続的にスポーツ・文化活動に取り組める環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当より御答弁申し上げます。

議長／副知事大瀧君。

大瀧副知事／私から2問、お答えいたします。

まず1つ目、今後の人口減少対策の取組についてでございます。

鷲頭前副知事が精力的に取り組んでこられた女性活躍の推進や、ふく育県を掲げた子育て応援、教育と福祉の連携などの取組は着実に成果を上げており、継続して取り組むことが重要であると認識しております。

私としては、その意志を継承しつつ、私自身として、秋田県や山形県などでも感じた閉塞感の打破への思い、地方創生や過疎対策などの政策に携わってきた経験や国とのネットワークを最大限生かし、女性や若者、子育て世帯に選ばれる福井の実現に努めてまいります。具体的には、性別、役割分担意識などのアンコンシャス・バイアスへの理解促進とその解消、魅力ある雇用の創出、子育てしやすく働きやすい環境づくり、移住の促進、関係人口の創出、拡大などについて、県議会、市町、企業、関係団体の皆様と力を合わせて取り組んでまいります。

そして、人口減少が進む中においても、県民が将来に希望を持ち、福井で暮らし続けたいと思える社会の実現に向けて力を尽くしてまいります。

2点目につきまして、奨学金返還支援制度の拡充についてお答えいたします。

県におきましては、県内大学生等の県内就職及び定着の促進や人手不足業種の人材確保を目的に、U I ターン者の奨学金返還を支援しております。

これまで、文系学生であっても専門職等の就職であれば学部を問わないといった要件の緩和や、支援者数の拡充など、段階的に制度を充実させながら計604名の県内定着を支援し、一定の成果を上げてきたと認識しております。

一方、全てのU I ターン就職者を対象とした場合には数倍の予算が必要となってくるため、人手不足業種を対象とした運用を行っているところでございます。

今後につきましては、奨学金返還を支援する企業の声や市町独自の奨学金返還支援制度の現状を踏まえながら、学生へのアンケート調査なども参考にいたしまして、若者のU I ターン及び県内定着の促進に向けた制度の在り方につきまして検証してまいります。

議長／危機管理監伊藤君。

伊藤危機管理監／私からは、医療、介護、福祉が連携した災害関連死防止に向けた防災対策の強化についてお答えいたします。

県としましては、能登半島地震におきまして、避難生活の長期化に伴う体調悪化や心身の負担などに多くの災害関連死が発生したことを重く受け止めております。

このため、昨年、県の地域防災計画を改定いたしまして、保健医療福祉創生本部の設置や、保健、医療、介護、福祉の関係機関が連携し、被災者支援を行う体制を強化するとともに、受援、応援計画におきましても受入れ体制の強化を図ったところであります。

昨年11月には、DMAT、DPATなどの保健医療福祉活動チーム、県医師会、日赤及び県などで構成する保健医療福祉創生本部の設置運営訓練等を実施、関係機関の連携体制を確認しました。

今後、国や熊本県におきまして、今回の熊本地震の災害検証がなされと考えておりまして、能登半島地震の災害検証も踏まえまして、県と保健医療福祉関係機関同士との連携、車中泊や在宅避難者の対応も含めた実践的な訓練を重ね、災害関連死ゼロを目指した実効性の高い防災体制を構築してまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、改正公益通報者保護法に係る本県の対応についてお答えを申し上げます。

公益通報制度の運用助成につきましては、法律上公表の義務はありませんが、消費者庁のガイドラインにおいては、通報受付件数や通報事案の概要などに関する情報を、通報者の秘密保持や個人情報保護等に配慮した上で定期的に公表することが望ましいとされております。

本県を含めまして12の県では、通報に関する秘密保持や通報者の個人情報保護、利害関係者の信用やプライバシーへの配慮を最優先する観点から現在公表を行っていませんが、透明性の確保と通報者保護の両立の観点から、公表の在り方を検討してまいります。

また、今年12月施行の改正公益通報者保護法については、通報の妨害や通報者探索の禁止、フリーランスを含む保護対象者の拡大、不利益取扱いへの罰則強化などが盛り込まれております。

このため、本県におきましても、改正法や消費者庁の指針、ガイドラインの趣旨を踏まえ、職員が安心して通報できる体制の整備に向けまして、法改正までに公益通報に関する処理要領を見直すとともに、見直し後の制度について職員への周知徹底を図り、制度の実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

議長／健康福祉部長宮下君。

宮下健康福祉部長／私からは、DPATの派遣体制の現状と災害関連死を防ぐための体制の構築についてお答えいたします。

本県では新たに7隊30名のDPATを編成し、人口10万人当たりで見ると隊数は全国2位、

隊員数は4位と高い水準の体制を確保しているところであります。

また、毎年、国や県の訓練に参加し、南越前町の大雨や能登半島地震の災害現場に派遣してまいりました。

本年の熊本地震では国の要請に備え待機をしておりましたが、派遣は九州等のブロックを中心に行われ、本県への派遣要請には至らなかったのが経緯でございます。

二次避難や応急仮設住宅への移行が進む段階では被災者が孤立しやすく、継続的な見守りが不可欠であります。

このため県では、県や市町の保健師による健康状態の把握と医療、介護、福祉関係機関による専門的ケアが切れ目なくつながるよう支援体制を整えているところでございます。

今後も保健師等の平時からの訓練や国、東海北陸ブロックの研修への参加により、避難生活の長期化を見据えた健康管理の知識、技能の向上を図り、あわせて市町や関係機関との連携を強化し、災害関連死の防止体制の充実に取り組んでまいります。

続きまして、看護師確保の取組の実施状況と成果についてお答えいたします。

県では、潜在看護師の再就業を支援するため、県看護協会に設置したナースセンターにおいて講習会やマッチングを実施し、毎年約130名の看護師職員の復職を支援しております。また、現場の悩みなど、離職防止相談窓口に対する相談件数は年々増加傾向にあり、離職防止に効果を上げているものと考えております。

さらに、新規就業者を増やすため、SNSを活用した看護の魅力発信や高校生の一泊看護体験、合同就職説明会の開催、看護専門学校の魅力向上の支援などを行っております。

こうした取組により、人口当たり看護職員数は増加しており、また、減少傾向にあった看護専門学校の入学者数が支援開始前の令和6年度と比べ、約15%増と一定の成果を上げているものと考えております。

今後も生産年齢人口が減少するなか、地域の医療提供に必要な看護職員が確保できるよう、看護協会や医療機関、看護師等養成所、市町などと連携して看護職員の養成と県内就業定着に努めてまいります。

議長／産業労働部長田中君。

田中産業労働部長／私からは3点、お答え申し上げます。

まず、被災された県内事業者への支援策についてお答え申し上げます。

今回の大雨による県内事業者への支援について、まずは事業者の資金繰りに影響が出ないように経営安定資金の環境変動分に指定するとともに、売上げへの影響が分からない段階であっても被災証明書などがあればすぐに融資ができるよう特例措置を講じたところでございます。

追加の支援につきましては、引き続き、被害の詳細な状況を確認しながら、国の動きとも歩調を合わせ、早期の事業再開や経営の安定に向けた必要な対策を早急に講じていきたいと考えております。

次に、中東情勢の影響に関する実態調査の実施及びきめ細やかな支援策についてでございます。

中東情勢による県内企業への影響につきましては、県では経済団体や金融機関、業界団体と定期的に連絡会議を開催するとともに、日頃から緊密に連絡を取り合い、情報を共有しております。

商工会議所、商工会におきまして、定期的にアンケート調査、また、企業への巡回訪問を実施し、経営状況や支援ニーズ、こういったものをしっかり把握に努めていただいているところです。

また、金融機関や業界団体においても、顧客や会員の情報を常に把握し、経営をサポートしており、県と情報を共有しているところでございます。

県ではこうした情報や関係団体からの要請に応じて、これまで融資制度の創設、補助金における優遇措置の実施、省エネ設備の導入支援などの対策を行っており、今後も関係機関と協力し、県内企業の状況や支援ニーズを的確に把握し、必要な対策を必要なタイミングで実施してまいります。

次に、県独自の外国人材受入れ計画の策定についてお答え申し上げます。

本県の有効求人倍率は1.69倍と100か月連続で全国1位という状況でございます。

特に、接客サービス、また、介護分野については約3倍となるなど、分野によっては深刻な人手不足が生じており、外国人材も含めた対策が必要であると認識しております。

この人手不足対策といたしましては、企業のAX化や省力化、リスクリングなどの生産性向上、また、マッチング、多様な働き方を通じた県内人材の最大活用、都市部人材の誘致強化、こういったものを進めてまいります。

現在、新経済プランの策定におきまして、県内の幅広い業種にアンケートを行っているところでございます。

このアンケートの中で外国人材に対するニーズや不足分野を確認した上で、必要な企業が必要な外国人材を雇用できるよう今後の対策を検討してまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長大石君。

大石農林水産部長／私からは2点。

まず、米価の変動に対する農業生産者支援についてお答え申し上げます。

生産者が安心して米作りを続けるためには、生産コストに見合った合理的な米価格が安定して継続されることが重要であると認識しております。

令和8年産米のJA概算金については、現在の民間在庫量が過去最大となっていることを大きな要因としまして、前年から低下したと考えており、今月1日、国に対し、民間在庫量を減らし、需給バランスを整えるため、政府備蓄米のさらなる買い戻しや適正な米価形成の実現について要望を行ったところであります。

国からは、着実に備蓄米の買い戻しを進めていくとの回答を得たところでございまして、引き続き、国の動向を注意してまいります。

県産米の需要拡大に向けては、これまでもJAによる県産米の県内外での消費拡大やシャインパルなど輸出用米の販路開拓に係る取組を支援しておりまして、ブランド米いちほまれの定着、定番化とあわせ、JAと協力しながら県産米全体の安定した需要の確保に努

めてまいります。

次に、消費税率引下げに伴う国の給付措置の評価と営農継続のための支援策を国に求めることについてお答え申し上げます。

任意食料品の消費税引下げによる減収となる農家を支援するため、国は一定額の給付金の支払いや主に売上げ5000万円以下の簡易課税事業者に対し、特例を設けるなどの方針を示し、現在、具体的な仕組みを検討していると承知しております。

県としましては、県内の多くを占める中小農業者に対して、一定の配慮がなされたものと評価しております。

農業経営の継続安定策については、国が運営する収入保険や収入減少影響緩和交付金、いわゆる、ならしですけれども、その制度がございまして、県ではこれまで収入保険の保険料補助など加入促進を図ってきた結果、現在、全国1位の加入率となっております。

県としましては、国に対し、生産コストの増加を反映した保険制度の充実を求めるなど、農業者が将来にわたり安定した経営を継続できるよう取り組んでまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、県内中学生の地域クラブへの参加状況等についてお答えをいたします。

休日部活動の地域展開につきましては、本県では市町が中心となり、地域クラブの設立や指導者の確保など、生徒の受皿づくりに努力してきた結果、本年6月の調査では93%において地域展開がなされております。

一方、平日については様々な課題があり、また、生徒の学びの場を保障するという観点から、本県では原則として平日部活動を維持する方針とし、今年4月にガイドラインとして市町にお示しをしているところです。

休日の地域クラブへの参加率については詳細把握しておりませんが、市町によって様々な事情の違いがあることは認識しております。

具体的には競技人口や文化活動人口の規模ですとか、指導者の有無などの違いによって、全ての部活動に対応した地域クラブを設立できない市町もあり、また、活動場所の状況によっては、生徒が選択できる活動の幅や参加機会にも影響があるものと考えております。このため県では総括コーディネーターを2名配置し、個別の市町訪問等を通じて具体的な課題を把握し、解決に向けて伴走支援を行っているところでございまして、引き続き、市町は関係機関と連携しながら、生徒のスポーツ文化活動への参加機会を充実させてまいりたいと考えております。

議長／警察本部長平野君。

平野警察本部長／私のほうからは県民の安全・安心に向けて、目指すべき県警察の姿についてお答えいたします。

本県の治安につきましては、地域の皆様の信頼関係の下、防犯隊をはじめ、関係機関、団

体と協力し、各治安対策を進めてきた結果、良好な水準を維持してきたものと認識しております。

しかしながら、急増する特殊詐欺の被害防止や匿名・流動型犯罪グループの取締り、深刻化するサイバー空間の脅威や、先日の大雨のような***対応、原子力関連施設に対するテロの未然防止など、取り組むべき課題は非常に多く、また、変化している一方で、人口減少等の影響により厳しい採用情勢等が続く中、人的、物的***適切に配置し、県下の治安情勢に的確に対応しながら、将来を見据えた警察組織の構造開発を進めていく必要があると認識しております。

県警察といたしましては、引き続き、安全・安心ふくいプログラムに基づく施策を着実に推進するとともに、先ほど申し上げたような***行動や治安情勢の変化等に応じた警察***最適化を図ることにより、精強な福井県警察を構築し、県民の皆様の安全と安心の確保に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議長／渡辺大輔君。

渡辺（大輔）議員／ありがとうございました。

それでは、知事に2問、再質問をさせていただきます。

まずは乾式貯蔵についてでございます。

先ほどの答弁の中で知事は明確に乾式、これは関電が2029年には操業すると言われているその乾式貯蔵について、その操業化する時点になっても中間貯蔵が決まっていなかった場合には搬入を認めないというような御答弁がございました。

もうちょっと確認をしたいんですけれども、その搬入を判断する際には、立地町も含めて県議会の議論を踏まえた上で判断をされるのかということについて、知事、御答弁をお願いいたします。

もう一点ですけれども、今度は中学部活動の地域展開についてですけれども、知事、先ほどの答弁の中で、これから平日部活動に向かっては指導者の確保だったり、あるいは様々な課題があるので、しっかりと企業あるいは大学等も含めて働きかけをしながらということで、統括コーディネーターを活用しながらというふうにおっしゃられました。

今置かれているコーディネーター、やっぱり教育委員会の所管でありまして、ここから考えますと、やはり働きかけについては限られているのではないかと。

私は先ほど提案したのは、平日については極めて指導者確保が難しいし、保護者の送迎等もありますので、そこを超えて、教育委員会***必要ですから連携をしながらというふうな意味で、その枠を超えてという意味でお伝えしたんですけれども、そこら辺の認識について伺いをします。

議長／知事石田君。

石田知事／ありがとうございます。

詳細な情報につきましては後ほど担当から確認の答弁はさせていただきますけれども、まず

1 点目でございます。

乾式貯蔵のことでございますけれども、繰り返しになりますけれども、受入れ可能量が、乾式貯蔵施設に搬入する時点で中間貯蔵施設が決まっていなければ、受入れ可能量が分からないと。

そのため搬入計画は認めることができないと考えておりまして、その判断の中で県議会の議論は非常に重要であると考えておりますが、この点、確認のため担当からもしっかりと答弁させていただきます。

2 点目でございます。

平日の部活動の地域展開を見据えた組織体制についてでございますが、もちろん広域的な連携、本県としましても今後しっかりと重要であると考えておりますので、取り組んでまいります、強化してまいります。

先ほど答弁のほうで教育委員会と知事部局、市町との連携、これをしっかりと強化していくと。

さらにはやはり各市町の固有の課題というものがございますから、それを一つ一つしっかりと声を聞きながら課題解決に取り組んでいかなければならないと。

そういうことから企業や団体、これらとの連携もしっかりと視野に入れていくと。

そうしたことで中学生が継続的にスポーツや文化活動に取り組める環境づくりを進めていくという方針でございます。

議長／防災安全部長坂本君。

坂本防災安全部長／ただいまの乾式貯蔵施設の件につきましては、全員協議会のときにも答弁を申し上げているかと思えますけれども、県や立地市町の計画を認めるかどうかにつきましては、国や事業者の考えをしっかりと確認した上で、県議会の御議論も踏まえた上で判断していくものになると考えてございます。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明9日から13日は休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る14日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。